

## 平成29年第一回八丈町議会定例会会議録

### 議事日程 (第2号)

平成29年3月22日(水曜日) 午前9時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 散会時刻の決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 一般質問
- 第 5 議案第10号 平成29年度八丈町一般会計予算
- 第 6 議案第11号 平成29年度八丈町介護保険特別会計予算
- 第 7 議案第12号 平成29年度八丈町後期高齢者医療特別会計予算

---

### 出席議員(12名)

1番	沖山恵子君	2番	浅沼憲春君
3番	小川一君	4番	山下巧君
5番	山本忠志君	7番	菊池睦男君
8番	岩崎由美君	9番	奥山幸子君
10番	奥山博文君	12番	小澤一美君
13番	水野佳子君	14番	土屋博君

### 欠席議員(なし)

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	山下奉也君	副町長	持丸孝松君
公営企業 管理者	關村三男君	教育長	佐藤誠君
消防長	瀬筒穰君	総務課長	山越整君
企画財政 課長	佐々木眞理君	主幹 (企画 財政課)	佐藤真一君
税務課長	川上明和君	主幹 (税務課)	福田高峰君

住民課長	奥山拓君	福祉健康課長	高野秀男君
課長補佐 (福祉健康課)	田村久美君	建設課長	菊池良君
主幹 (建設課)	瀬筒国治君	課長補佐 (建設課)	八洲進君
産業観光課長	沖山昇君	主幹 (産業観光課兼 教育課)	笹本博仁君
企業課長	菊池正勝君	病務院長	奥山勉君
教育課長	高橋太志君	會計課長	和田一宏君

---

事務局職員出席者

書記	菊池拓君	書記	浅沼紀子君
書記	山本優馬君	書記	佐治涉君

---

◎開議の宣告

○議長（土屋 博君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しております。

よって、平成29年第一回八丈町町議会定例会 2 日目は成立いたしました。

これより開会いたします。

議案説明のため、町長、副町長、公営企業管理者、教育長、各課長及び職員の出席を求め、議事公開の原則に基づき、傍聴人、報道関係者の入場も許可してございます。

（午前 9時00分）

---

○議長（土屋 博君） これより会議に入ります。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりでございます。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（土屋 博君） 日程第1、会議録署名議員に、9番、10番を指名いたします。

---

◎散会時刻の決定

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第2、散会時刻の決定についてでございますが、会議終了次第散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（土屋 博君） ご異議ないものと認め、ただいまのとおり決定いたしました。

---

◎諸般の報告

○議長（土屋 博君） 続いて、日程第3、諸般の報告を行います。

陳情書については、3月10日に開催いたしました議会運営委員会において審議の結果、議員配付と決定いたしましたので、お手元に配付しております。

以上で諸般の報告を終了いたします。

---

◎一般質問

○議長（土屋 博君） これより、日程第4、一般質問を行います。

質問者に申し上げます。会議規則第62条により、質問は3回までとし、質問時間は答弁を含め1時間以内で行うことといたします。

---

◇ 山 本 忠 志 君

○議長（土屋 博君） それでは、質問を通告順に許可いたします。

5番、山本忠志君。ご登壇願います。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、大きく2点ほど質問をさせていただきます。

まず、1点目でございますが、これは町民の意見や要望を町政に生かすような、そういうシステムづくりができないものか、こういう質問でございます。

私の住んでおります樫立地区では、毎年2月11日の建国記念の日でございますが、この日に住民総会、自治会総会を開催しておりまして、ことしで第105回目を数えました。この総会の中では、住民と行政機関との対話集会というものもあわせて行われておりまして、その場で話題になりました住民からの意見や要望等が、その後の住民の生活改善のために、大きく役立ってきている、そういう歴史もございます。

先日、山下町長は、3月1日の初日の議会定例会のときに施政方針の中で、町民が主役の町づくりということを発表しておられました。その町長の施策がそのまま実現されている具体的な例でありまして、これは私、樫立の住民といたしまして、本当に町当局のご努力に対しまして敬意を表すると同時に、心から御礼を申し上げる次第でございます。

そこで、以下3点について質問させていただきます。

今現在、行政機関に対する八丈町民の意見や要望を受け付ける、受け止める、そういう機会というのは、町はどのような方法を講じて求めておられるのか。現状についてお伺いいたします。

2点目は、一般家庭の主婦や高齢者、あるいは移住者等の声を町政に反映させるために、いつでも気軽に受け付けるような、そういう方策を考えられないものかどうか、お伺いいたします。

3点目ですが、大きな事業、例えば今回話題になっておりますが、歴史民俗資料館の一時移転とか新設ですとか、そういう大きなことを進める場合には、アンケートの実施ですとか、あるいはパブリックコメントを募集するですとか、町民の意見や要望を受け止めるためのシ

システムをしっかりとつukれないものかどうか、お伺いをいたします。

大きな2点目でございますが、歴史民俗資料館の移転についてでございます。

この歴史民俗資料館の移転につきましては、旧測候所以外には、その選択の余地はほかには全くないかのような、そういうやり方で、そういう方法で拙速に事を進めようとしている町の姿勢に、不安を感じておるところでございます。

また、旧測候所への移転は本当に一時的なものなのか。5年、10年とたつうちに、なし崩しに一時移転のはずが本移転になってしまうんじゃないかな、そういう危惧もございます。

さらに、別紙の歴史民俗資料館移転に関する意見書にありましたとおり、一旦ここで立ちどまって、検討委員会をできるだけ早く立ち上げて、住民の意見もしっかりと受け止めながら進めてこそ、町長の施政方針、これを具現化することにつながるのではないかなというふうに考えておるところでございます。

そこで2点、質問いたしますが、まず検討委員会の構成メンバー、あるいは初回の開催予定日、また主な検討事項についてどのように考えておられるのか、明らかにしていただきたいと思ひます。

2点目は、資料館の移転、新設について。

具体的な計画は、検討委員会に負うところが多いと思うんですけども、現時点で町はどのように進めようと考えておられるのか、質問をいたします。

以上、大きく2点、よろしくお願ひいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） おはようございます。

私のほうからは、山本忠志議員1つ目、町民の意見、要望を町政に生かすシステムづくりについて、ご回答させていただきたいと思ひます。

町の事務の一つに広報・広聴がございます。広報は言うまでもございせんけれども、広聴は広く聞くということで、住民の意見を聞くことは、大切な事務であると考えてございせん。

1点目、現在の方法ということでございせんけれども、まず先ほど、ご質問にありましたとおり、坂上自治会の総会や坂下地域も含めた振興委員の集いがございせん。そのほかとして、年に2回、広報に折り込んだ広聴はがきというものがございせんけれども、やり方を変えようということで、今年度は行ってございせん。

手紙やファクス、メールなども常時受け付けをしてございます。ご要望やご意見に対しましては、相手方が明瞭な場合につきましては、各課へ、所管課へ回覧をし、回答させていただいているところでございます。

2点目、いつでも気軽にということでございますけれども、先ほども申しましたとおり、広聴は大変大事な事務でございますので、いつでも直接ご来庁いただいても構いませんし、電話、手紙、ファクス、メールでお寄せいただいても、適切に対応する体制でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そうはいいましても直接はという方に対しましては、八丈町行政相談委員がいらっしゃいます。行政相談委員は、町の案件だけではなく、行政と住民のパイプ役として相談に応じるため、総務省から委嘱されている方でございます。2カ月に1回、役場庁舎で相談を受け付けており、電話におきましては、いつでも対応が可能でございます。

3点目、大きな事業を進める場合のアンケートやパブリックコメントについてでございますけれども、町としても、こういった事業にこういったことをするという基準はございませんが、実施をしております。企画財政課でいえば、地熱発電利用事業においてはアンケートを2回、パブリックコメントを2回実施しております。今年度におきましても、公共施設等総合管理計画を策定するに当たり、抽出世帯へのアンケートと計画自体へのパブリックコメントを実施しているところでございます。

今後にも必要に応じ実施してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 5番、山本忠志議員の2つ目の質問、歴史民俗資料館の移転について回答いたします。

（1）につきましては、検討委員会の構成メンバーは、八丈町議会議員2名、文化財専門委員2名、一般公募委員3名の計7名を考えております。

初回開催予定日は、さきの議会運営委員会でお願ひいたしましたとおり、本定例会の最終日、定例会終了後に町議会議員2名を選任いただき、4月の広報の折り込みで一般公募を行う予定です。

歴史民俗資料館は、八丈町教育委員会の管理になりますので、一般公募委員の委嘱に関しましては、教育委員会の定例会で承認を得る必要があります。教育委員会の定例会で承認を

得られましたら、その後早い時期に検討委員会を開催する予定です。

主な検討事項につきましては、一つは一時移転について、もう一つは歴史民俗資料館を今後、どのように整備していくかについてという2本の柱を基本に、検討を進めたいと考えております。

一時移転につきましては、旧測候所の設備の調査に係る予算を当初予算に計上させていただいております。今会期中の審議で、対象予算が認められた場合は調査を実施し、結果を議会の皆さんにお示しする予定です。したがって、一時移転が旧測候所になった場合は、展示内容について検討を行い、それ以外の方向性が出た場合には、方向性に合わせた検討を行いたいと考えております。

(2) 資料館の移転、新設をどのように進めていくかにつきましては、検討委員会において、先ほど申し上げました2本の柱の一つである歴史民俗資料館を今後どのように整備していくかについて検討し、案を作成できればと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） ご回答ありがとうございました。

再質問させていただきます。

まず、1点目の町民の意見や要望の受け止め方ということでございますが、大変敷居が高いんですね、町民にとって町に要望を出すというのは。普通の一般の主婦ですとか、お年寄りの方というのは、そもそも町に何か言にくいといいますが、どんなふうに言ったらいいのかわからない。町に言っても、じゃけんに扱われて恥かいて帰ってくるだけじゃないか、そういう心配もあって、なかなか自分の願いや要望等を出しにくい環境があると。

先ほど広報の中で年に2回、ことはやっていないけれども、私も見たことはあるんですけども、そういう求め方もあるでしょうし、いつでもオーケー、電話でもファクスでも何でもオーケーだという話でした。町の行政相談委員というのもあるので、そちらも活用するという話だったんですけども、もうちょっと、これは本当に困っている住民の小さな声を受け止めることを、本気で考えてもらえないかなというふうに思うんです。

手っ取り早いのが、今こういうICTが発達している時代なので、町のホームページ、くまなく見たんですけども、そこにはないですね。町の住民の意見や要望を受け止めるそういうコーナー。そういうサイトにはどうやっても入っていけない。なので、よその、例えば

大島町のホームページを見てみました。ありましたよ、大島町には。どういう題名になっているかといいますと、「声をお聞かせください」という、そういうバナーがありました。そこをクリックすると入っていきます。そこにいろいろな形で要望を出す方法が紹介されていましたけれども。

八丈町と大島町、大きな違いがあるなと思いました。町のホームページ、年々整備されてすばらしい内容になっているんですけども、やっぱり八丈町の場合は発信型なんです。町からどんどんいろいろ出しているけれども、受け入れる形という点では、力が弱いなというふうに感じています。これは別にホームページだけじゃなくて、ほかの面でももうちょっと考えてもらえないかなと思いました。

あと、パブリックコメントにつきましても、つい先日、八丈町の公共施設等総合管理計画案についてのパブリックコメント、募集しておりましたね。見ましたよ、私も、くまなく。三十数ページ全部読みましたけれども、それはホームページで僕、見たんですけども、これはどんなふうに住民に周知されているのかなと調べたら、各出張所とここの庁舎のどこかに掲示されているんですかね。これ、まず限定した場所での周知の仕方、果たしてみんな読むだろうか。それから、期間が10日間しかなかった、パブリックコメントを募集している期間が。最低でも1カ月ぐらいは必要なんじゃないかなと思ったんですけども。

それを見て感じたのは、やっぱり何か本気度が感じられないといいますか、もうちょっと町の人々の意見が欲しいんだという、町の気持ちをあらわすような方法を講じていただきたいなど。これは要望です、私の願いです。ぜひ頑張ってくださいなと思います。

もう一つ言いたいのは、やっぱり私の住んでいるところでもそうですけれども、皆さんどこも同じだと思うんですけども、本当にひとり暮らしの高齢者がどんどん増えているんです。それから、子育て環境が随分変わってきている。働いているお母さんいっぱいいますよ。何もしないで家にいるごく普通の主婦というのは、本当に数少なくなっている。みんな働いている、何かしら。

そういう世の中変わっているわけで、そういう社会、町が変わっている中において、町民の行政に対する、行政に求めている役割、行政が求められている役割ですとかニーズですとかは、本当に多様化していると思うんです。それをさっきも言いましたけれども、ちっぽけな声であっても、欠かさず吸い上げて町政に活かしていくというふうなシステムづくりを考えていただけないかなと思うんです。

1点目につきましては要望だけです。答えなくて結構ですので、ぜひ検討して、本当にお



願いです。

それから、歴史民俗資料館のことですけれども、まず1点目。先ほど課長から構成メンバーは7名ということで、委員がですね、発表がありましたけれども、これは妥当な人数だと思うんですが、公募による委員3名というのが万が一、公募に応じる方が大勢来た場合は、ちょっとここは弾力的に考えてもいいんじゃないかなというふうに思うんです。3名と今言いましたけれども、大勢の方が公募してこられたから、若干の幅を持たせて5名ぐらいに増やすことも、考えてもいいんじゃないかなというふうに感じました。これも要望です。

それから、これは資料館に関する質問で、ぜひ答弁願いたいんですけれども、町民の多くは測候所、えっというのが正直な町民の印象、回答なんです。でも、これは一時的なものなんだよというふうに言いますと、本当のものは別につくるんだと。そうだよと、そういう考えなんだよと説明するんですけれども、本当、それって本当なのと、そういう一言を多くの、私の周りの人たちは心配しています。

ですので、この測候所への一時移転というのは、あくまでも期間限定の一時的なものであって、遠くない将来、新しい場所にしっかりと資料館を新設する、そういうお考えがあるのかどうか。きちんと、できれば具体的な数値目標も掲げながら、カメラの向こうでユーチューブの動画を見ている町民の皆さんに、山下町長のほうからしっかりと明言をしていただきたい。この一時移転はあくまで期間限定のもので、必ず新しいところに、しっかりと新しい資料館をつくるんだということを明言していただきたいと思うんですけれども、よろしくお願いたします。

○議長（土屋 博君） 5番議員、教育課長の2番だけの答弁でよろしいですね。

○5番（山本忠志君） 質問は1点だけです。

○議長（土屋 博君） 教育課長、2番だけ答弁お願いします。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） ただいまのご質問に回答させていただきます。

先ほども申し上げましたように、この検討委員会の中では、2本の柱で検討を進めてあります。一つは一時移転先、今回の会期中に決まった内容で、その一時移転先の内容についていろいろ審議を深めていくと。

大きな柱のもう1点は、歴史民俗資料館を新しくどこに建てるか。もしくは今ある歴史民俗資料館を利用するか、いろいろな案が出てくると思います、検討委員会の中で。その案に基づいて、一つの将来的なビジョンを作成したいと思っておりますので、あくまでも測候

所にかかわらず、今検討しているのはまず一時移転だということです。検討委員会の中で、将来の新歴史民俗資料館に向けて一つの大きなビジョンをつくっていきたいと思っていますので、その点ご理解をお願いいたします。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 5番。

（5番 山本忠志君 登壇）

○5番（山本忠志君） 話はわかったんですけども、私ちょっとお願いしたんですけども、山下町長の口から、きちんとつくるんだというご答弁をいただきたいんですけども、お願いできませんか。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 具体的年数というのはなかなかわからない部分もあるんですけども、私もあと任期が2年しかございませんけれども、そういう部分も含めて、移転の場所といたしますか、新しくつくる場所がはっきり解決すればという前提で、私は早くて5年だと思います。それぐらいの規模だと思うんです。それが長引けば、やっぱりいろいろな大きい事業をやるにつけて、三根公民館もしかりですけども、やはり10年近く計画からたっていますので、私は早ければ5年ぐらいかなと。それぐらいのつもりでやりたいなどは思っております。

場所といたしますか、この前も知事との対話の内容をごらんいただいていると思っておりますけれども、そういう場合は、もしそういう財政的な必要性が出てきた場合は、ご支援をお願いしますということをお願いしておりますので、そういう意味で、5年という感覚で私は思っておりますので、よろしく申し上げます。

---

◇ 浅 沼 憲 春 君

○議長（土屋 博君） 次に、2番、浅沼憲春君。ご登壇願います。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） おはようございます。

私からは2つほど質問させていただきます。

まず初めに、航空救急ヘリの八丈島への配置についてですが、八丈町の人口は、2月1日現在で7,692名と減少傾向に歯どめがきかず、大変危惧する危機的状況にあります。地球より重い命を、助けられる命を助けることができればと思い、莫大な費用や簡単に配置できる

問題ではないと思いますが、町民1人1人の命を守るのも町の重要な仕事ではないでしょうか。

小池都知事は、セーフシティの中で島嶼での命と安全を守ると発言しております。そこで我が町を、八丈町をハブ空港として三宅島、御蔵島、青ヶ島の4島の急病者のために、航空救急ヘリを八丈町に配置できるよう、国、都、消防庁、福祉保健局への働きかけを考えていただけないでしょうか。

次に、避難所となる公共施設への飛散防止フィルムの貼付についてですが、自然災害時など、避難所となる公共施設の窓ガラスに飛散防止フィルムを張っていただけないでしょうか。病院、小・中学校、公民館など公共施設は、災害時には避難所となるので、地震や台風などの強い災害や強風で割れたガラスは、するどい破片となり、一面に飛び散り、二次災害の可能性もあります。破片が直接当たったり、飛散したガラスを踏んだりして重大なけがをする危険性があります。

万が一に備え、危険な破片の飛散を防ぐために、ぜひ飛散防止フィルムを避難所となる公共施設、けがや体調不良の方が通う病院、避難所となる子供たちのいる小・中学校には貼付いただき、災害時の町民の安心・安全のためにも実施していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（土屋 博君） 福祉健康課長。

（福祉健康課長 高野秀男君 登壇）

○福祉健康課長（高野秀男君） おはようございます。

それでは、私のほうからはまず1点目の航空救急ヘリの八丈島への配置についてのご質問に回答させていただきます。

まず、救急ヘリの運航につきましては、東京都と東京消防庁が協定を結び、緊急患者輸送が必要な際、八丈の場合は病院から八丈支庁に要請し、東京消防庁へ通報する仕組みとなっております。

ご指摘の八丈島空港をハブ港とした緊急ヘリの配置について。まず、東京消防庁に問い合わせをしましたところ、前提としまして、東京消防庁から消防事務の委託を受けていない管轄外の地域には、ヘリを配置できないとのことで、八丈町には町消防本部があるため、消防事務委託を受けておらず、管轄外に当たることになります。

島嶼町村会発行の「東京諸島の概要」によります平成26年度の緊急患者輸送要請人数は、三宅島で60名、御蔵島で2名、八丈で45名、青ヶ島で6名の計113名で、今年度八丈町の緊

急へり患者輸送は、3月13日現在になりますけれども54名となっております。

ご質問の内容について、各島には緊急輸送の現状や意見を伺ってまいりますけれども、八丈町は消防事務委託の管轄外であることや、へりに必要な操縦士や搭乗する医師などどうするか、問題も多々ございます。そのため、現実的に実施は難しい状況にあると考えてございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） おはようございます。

それでは、2点目の避難所のガラス対策についてお答えいたします。

平成25年の台風26号の襲来に備え、避難所となる公共施設にガラスの飛散を防ぐためのテープを張るように指示し、以来、そのテープがそのままという状況となっております。

八丈町としても、避難所のガラスの飛散防止への取り組みが重要と考えていますので、平成29年度、来年度においては、樫立公民館と中之郷公民館のガラスの飛散防止フィルムを張る計画をしております。それ以降も、国の補助金等を活用して、小・中学校の体育館等への対応をしていく予定となっております。

一方、今年の熊本地震、もうすぐ1年というふうになりますけれども、その発生状況や被害状況を受けて、当然国や東京都からも、避難所ということでの対応方針が示されることも予想されますので、動向に注視しながら、八丈町としては取り組んでいきたいというふうを考えております。

以上、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 2番。

（2番 浅沼憲春君 登壇）

○2番（浅沼憲春君） ありがとうございます。

管轄外と簡単に言わないでいただきたい。交渉していただきたい。小池都知事も島嶼の命を守るということをうたっておりますので、ひとつよろしくお願ひします。

町単独でできることではありませんので、国、都に要望していただき、短期でできることではないと十分わかっておりますが、話をしないことには進むことができません。機会があるごとに要望していただき、町民の命を守ることは町の最大の義務であると思っておりますので、よろしくお願ひいたします。これは要望といたします。

続きまして、フィルムの話なんですけど、29年度に張っていただくということで、大変ありがたい話です。島内の小・中学校は文科省の補助金、補助率3分の1で、地震補強工事は終わっていると思いますが、飛散防止フィルムの貼付が防災機能の強化、これが補助率3分の1に該当するかわかりませんが、災害時に町民を守ることを念頭に置いていただき、この秋の防災訓練前にも、八丈町は町民の命を守り、飛散防止フィルムの貼付を行っていることを島外にアピールできることではないでしょうか。これも徐々に、島中の避難所に張っていただきたいということで、要望といたします。

○議長（土屋 博君） 2番議員……。

○2番（浅沼憲春君） 要望で。

---

◇ 山 下 巧 君

○議長（土屋 博君） 次に、4番、山下 巧君。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） おはようございます。2点質問します。

歴史民俗資料館の休館は避けるべき。

もう一つは、ごみ焼却場の移転について。

数年前から老朽化による移転先を急がれる資料館ですが、観光面での損失、イメージダウンを考えますと、休館はどうしても避けてもらいたい。避けるというのは、引っ越し期間を除いても1年間を通じてやってもらいたいということです。

今後、移転を検討委員会に託すにしても、移転までに数年かかると考えられます。この間、膨大な資料、展示品を新しい移転先が決まるまで、保管場所として、現資料館を借用期限後も物置として利用できないでしょうか。移転先が決定するまで展示品を、文化財、考古資料、産業分野でコンパクトにジャンル別に仕分け、分類して、例えば八丈支庁の展示室、役場、ビジターセンター、空港ビル、観光協会の2階など、実際必要な小さな、資料館としては、現場の話を聞くと教室2つぐらいのスペースがあれば、何とかなるという話も聞いております。

八丈島の歴史資料を見ることがぜひともできるように、休まずに、閉めることがないようにしていただきたいと思います。資料は量の多さではなくて、何よりガイドによる説明が重要だと考えますので、現場の人たちの意見を取り入れて、これから仕分けをしていただきたいなというふうに思っております。

では、次にクリーンセンターなんですけど、焼却場クリーンセンターの建設工程表によりまして、28年度中に移転先を決定し、住民説明会を行うというふうになっておりますけれども、まだそこまで行っていませんね。

それと、測候所の前に隣接する土地の造成費がかからない候補として上がっておりますけれども、焼却場は極めて大きくて、特殊な建物だけに問題があると思います。測候所の今後の有効利用を考えると、景観を害して活用価値も下がるようなことのないように、焼却炉はなるべくこの建物と離すのが常識的判断ではないかなと思います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） 4番、山下 巧議員の1つ目の質問、歴史民俗資料館の休館は避けるべきについて回答いたします。

八丈町では、平成27年2月末の東京都による耐震診断結果を受け、町所有の空き公共施設での運営を基本に調査をいたしました。調査は、現在の歴史民俗資料館が延べ床面積622.82平方メートル、歴史民俗資料館併設のコンクリートブロック造部分が約66平方メートル、倉庫が台風で崩壊したことから、旧町役場に移動し保管している物品が約62平方メートル分ございます。合わせて約750平方メートル分を有する施設をこれまで探してまいりました。しかし、町所有の空き公共施設には該当する建物が存在しなかったことから、町の施設も含め調査範囲を拡大した結果、旧測候所が該当し、さらなる調査を深めた経緯がございます。

歴史民俗資料館を保管場所として、借用期限後も利用できないかというご質問ですが、町から東京都に正式に要望を上げた後、東京都がどのように判断するかということになりますので、現段階では明確な回答はできません。

幾つかのスペースを借りて分散展示する案につきましては、保有物品を全て展示するには、スペースを数多く確保する必要があります。展示できなかった物品と旧町役場に保管されている物品の保管場所の確保が必要になることから、歴史民俗資料館を保管場所として、継続借用できることが前提になると思います。

現在の歴史民俗資料館は受付、先ほど重要であると申されたとおり、ガイド等の業務をシルバー人材センターと委託契約を結び、運用しております。分散展示した場合、それぞれのスペースで人件費や光熱水費、場所によっては賃貸借料等の経常経費がかかること、来館者の利便性が悪くなること、物品の管理や観光客への案内が煩雑になることなどの課題がござ

いますので、現在のところ分散展示の実施は避けたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、4番議員、山下 巧議員のごみ焼却場の移転について、お答えさせていただきます。

平成36年度の供用開始に向けまして、現在、新クリーンセンター建設計画に基づき、事務手続を進めているところでございます。平成29年度は、地質調査を実施する予定となっております。

そこで、現在の第1候補地の選定につきましては、2カ年をかけまして、平成26年度に八丈町汚泥再生処理センターの候補地選定を参考にいたしまして、5社のプラントメーカーに依頼して、島内の候補地26カ所から慎重に選定して、町有地の6カ所に絞り込み、最終的には、現在のクリーンセンターの近傍地でございます測候所下の町有地を選定したという経過がございます。

そのような中で、新クリーンセンターの建設候補地選定の条件といたしまして、造成費用の経済性のみならず、最終的には自然公園法等の適合や周辺状況、地形、勾配、搬入道路、ライフライン、また跡地利用も含めました土地利用の状況、また議員おっしゃるとおり、特殊な建物であるために、第一に地域住民の理解と合意形成なども考慮しての候補地選定となりました。

また、当該地区での説明会及び島内各地域においても、説明会を実施しております。また、八丈町ごみ処理問題協議会にもお諮りし、特段の異論もお受けすることなく、現在の候補地に絞り込んでございます。

以上のことを踏まえまして、施設建設候補地の選定につきましては、経済性のみならず、建築物等の円滑な許認可の事務、地域の理解を含めての候補地選定であるということをご理解願います。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） ご回答ありがとうございます。

まず、資料館の分散展示が無理だということですからけれども、せいぜい2カ所、1カ所か2

カ所、その辺でいいんじゃないかなと思います。何よりも休館をするというのは、できれば避けてもらいたいです。あの資料の大部分は、できれば倉庫に入れておいても大丈夫だと思うんです。特に大事なものだけ取り出して、案内できるというのは必要かなと思います。

それと焼却場ですけれども、A案が造成がかからないということですが、これは空き家といっても測候所さんから、もしかしたらクレームが来るんじゃないかなと思います。目の前に建てるということで。

このB案というのは、現在のクリーンセンターの真上になるわけですが、先日見えましたらば、それほど大きな勾配はなくて、また必要な面積も全体的には相当大きいんですけれども、クリーンセンターとして必要なのは、現在の広さがあればいいということになりますと、6,000平米あれば足りるんじゃないかなというふうに思います。そして、新たにその上に建てた場合、今度下の旧クリーンセンターとなるところが、跡地がまた使えるし、今度新たに建てたクリーンセンターをまた建て替えるときに下に移すと。ここの一画を全部、将来的に上に下に使っていくのがいいのではないかなというふうに思います。

それほどかかるものかなと思うんですけれども、候補地Bの4万4,000平米を整地するんじゃないなくて、せいぜい6,000ぐらいをするのではないかなと思っていますけれども、それでも膨大な経費がかかるんでしょうか。お願いします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、4番議員の再質問について回答いたします。

歴史民俗資料館の一時移転につきましては、これまで現歴史民俗資料館の同規模、プラス旧町役場に保管されている物品、それを合わせた750平方メートル分の施設ということで、それを念頭に置きまして、これまで模索してきた経過がございます。

現歴史民俗資料館を倉庫として、継続して賃貸できればということになりますが、これまで、同規模プラス旧町役場分というところで検討を続けてきましたので、小さくて、もっと小スペースでそういう展示というのはこれまで検討したことがございませんので、やはりそれには、検討する時間が必要だと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 住民課長。

（住民課長 奥山 拓君 登壇）

○住民課長（奥山 拓君） それでは、4番議員の再質問にお答えしたいと思います。



まず、測候所下への建設候補地ということで、測候所さんのほうとは、ここの候補地を選定するに当たりましてご相談しまして、今現在、空き家なんですけれども、観測地点は実施しているということです。その観測に関しての弊害がないようにご協力くださいということで、例えば敷地も一段下がっております。また、もう一つは煙突の部分もございまして、その辺のことは配慮して建設してほしいということをご伺っています。

また、現クリーンセンターの上の広い面積のほうの場所なんですけれども、あそここのところは、地質の関係で岩掘削を大きく必要とするということ、プラントメーカーからも指摘されてございますので、測候所下のまだ岩盤のところ当たらない部分がいいのではないかとということのご指摘、ご支援等を受けておりますので、そういうことでの候補地の選定となった経過がございます。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 4番。

（4番 山下 巧君 登壇）

○4番（山下 巧君） 資料館なんです、やっぱり休館ということになるんでしょうか。これはもう最初言ったとおり、避けてほしいというのが観光の面からいうと、どうしてもこれを何とかしてもらいたいというふうに思います。

大きければいいというものではないんです。肝心の物があって、それをガイドする人が説明すればそれで足りると思うんです。今まである物を全部展示すればするところがないということで、休館してしまうというのはちょっと考え直してもらいたいなと思います。

それと、クリーンセンターなんですけれども、いろいろな事情があって測候所の下ということに決まりそうな話なんですけれども、既に決めていかないと、またずれ込んでこんでくるんじゃないかなと思います。できれば、やはりクリーンセンターは上の場所、今度はまた下へと、そういうふうにこの場所から移動しないほうが良いような気がします。測候所は今後、何に使われるかわかりませんが、やはりその下にごみの運搬車が頻繁に出入りする、そうなるいろいろな臭いとか、そういった面でいろいろな弊害が出てくるような、そんな気がしておりますので、ぜひとももう一度、検討していただきたいというふうに思います。

○議長（土屋 博君） 4番議員に申し上げますが、答弁を求めますか。

○4番（山下 巧君） 要望で。

○議長（土屋 博君） 要望でよろしい、2つともね。

◇ 水野佳子君

○議長（土屋 博君） 続いて、13番、水野佳子君ご登壇願います。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） おはようございます。

質問をさせていただきます。

3月定例会の初日、山下町長より施政方針が発表されました。その主要施策の中に、特定有人国境離島の事業に対する町の方針が掲げられておりました。その内容は、東京都、航空会社とともに、航空運賃の低廉化を目指すということ、1点しか述べられておりません。この事業は、この4月から施行され、国の予算として50億円が計上されております。15地域、71の島が指定されました。

交付金の目的は、特定有人国境離島地域の地域社会の維持とあり、東京都の島の中で三宅島、御蔵島、青ヶ島とともに、八丈島もその対象となります。

その事業は大きく4つあります。1つ、航空路運賃の低廉化、2つ目、輸送コストの支援、3つ目、滞在型観光の促進、4つ目、雇用の拡大とされております。

人口の減少、また雇用の創出、観光客や交流人口の増加などを目指して、八丈町は、次の事業にもぜひ幅を広げて取り組んでいただけないでしょうか。伺います。

1点目、航空運賃の低廉化に向けては、長年JRの運賃並みにすると掲げられておりますが、町としては、具体的にどこまで進んでいますか。

2点目、離島における輸送コストの低廉化について。地元の特産物、例えば生アスタバや切り葉などの出荷に対する輸送費の助成はどのぐらいになっていますか。島の物価が高いということに対して、ガソリン代など島外からの輸送費についても、さらなる支援をすべきではないでしょうか。

3点目、滞在型観光商品の開発。例えば、連泊者への宿泊費助成などの導入などは考えていませんか。

4点目、雇用機会拡大のために、今後大きな課題となる夜型デイ・ホーム事業者などにも、この制度の活用をしていくべきではないかと考えますが、以上4点、町の考えを伺います。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 水野佳子議員、有人国境離島法関連のご質問にお答えした

いと思います。

ご質問にございました地域社会維持推進交付金には、メニューとして4つ、航路・航空路運賃低廉化、輸送コスト支援、滞在型観光促進、雇用機会拡充がございます。町といたしましても、活用したい考えはございますけれども、交付金制度上の制約や町の財政負担、また都がこれまで単独で実施してきた事業を鑑みた場合、いま一度各事業を整理し、かつ精査した上で、活用の方向性を出していきたいと考えているところでございます。

29年度におきましては、住民の皆様から強い要望のある航空運賃の低廉化に取り組むというところで、施政方針に乘せさせていただきました。

現在、東京都、航空会社、町の3者で協議を進めており、まだハードルの高い課題が残されておりますが、実現に向けて取り組んでまいります。一定の整理がつきましたら、改めてご報告をさせていただきます。

ご質問にございます具体的内容については、現状も含め回答させていただきます。

1点目の航路・航空運賃についてでございますけれども、船賃は既に35%割引の島民運賃が設定されており、有人国境離島法で示すところのJR在来線並みは実現をしております。航空運賃につきましては、先ほどのとおり協議中でございます。

2点目、輸送コストについてでございますけれども、地元特産品、生アスタバ、切り葉等は、都の単独事業として伊豆諸島海上貨物運賃補助があり、野菜、切り葉、植木など16品目については、50%補助されています。また、プロパンガス、空のプロパンガスボンベ、小麦粉、食用油4品目については、100%補助となっております。ガソリン等については、都の補助はございません。国におきましては、ガソリン限定となっておりますけれども、ガソリン流通コスト対策の中で八丈島の場合、1リットル当たり10円が値引きとなっております。

3点目、滞在型観光商品の開発については、ご質問にありました宿泊助成制度については、それだけでは対象外となります。旅行商品の開発、宣伝、販売促進など、段階的、複合的なアイデアが求められております。今後、観光事業者と連携することで、具現化できるのではないかと考えているところでございます。

4点目、雇用機会の拡大につきましては、民間事業者が雇用増を伴う創業、または事業拡大を行う場合の設備投資金や人件費、広告宣伝費などを支援するものでございます。夜型デイ・ホームについては、福祉部局を交えた精査が必要と思いますが、さまざまな分野において、意欲的な事業者もおられると思いますので、今後、意見交換ができればと思っております。

ます。

そのようなことで、航空運賃低廉化以外の各メニューにつきましては、都とも連携を密にし、また民間事業者、関係機関との意見交換を踏まえ、来年度に向けて検討をしてみたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 13番。

（13番 水野佳子君 登壇）

○13番（水野佳子君） ありがとうございます。

今回のこの交付金制度について、町は事業者、例えば輸送コストの低廉化について漁協、農協、商工会の担当者、また観光客を呼び込むための対策として、観光協会や観光に携わる人たちの都の要望を聞く機会を設けたでしょうか。島民の生活を守るためのせっかくの制度ですので、積極的に活用すべきではないかと考えております。

九州の離島の方々は、なりふり構わず、この恩恵を受けられるように取り組んでいると聞いております。八丈町の取り組み方には、伊豆諸島北部地域に対する遠慮が感じられますけれども、他島への配慮から、奥ゆかしい航空運賃低廉化1点だけの要求なのでしょうか。また、来年度から始まる法律でございますけれども、今後、八丈町としてはどのようなことを積極的に取り組んでいくのか、もう一度再確認で再質問いたします。よろしく申し上げます。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） まず、各事業者さんへのヒアリングということでございますけれども、まず昨年になりますけれども内閣府さんがいらっしゃいました。事前調査ということでございましたけれども、その時点におきまして、私どもも同行いたしまして観光事業者さん、農協、漁協さんとも意見交換をさせていただいたところでございます。

その後ですけれども、各事業者さんにアンケート調査を行ってございます。例えば、輸送コストにしてもどんなものが該当するのかなとか、そういったことを我々が聞きまして、それを取りまとめたものを内閣府に提出をしているところでございます。ですが実際のところ、我々が要望しているものにつきましては、ほぼほぼ認められていないという現状がございましたので、その辺はご報告させていただきたいと思っております。

これから我々が進めていくということでございますけれども、やはり水野議員おっしゃるとおり、観光の低迷というのはございますので、この滞在型観光商品の開発につきましては、

先日ある観光事業者さんからご提案がございました。そういったこともございますので、今後は先ほども申しましたけれども、皆さんとの意見交換をまず始めて、来年度に向けて事業化に向けていきたいと思っております。

(水野議員「ありがとうございます」の声あり)

---

◇ 沖 山 恵 子 君

○議長（土屋 博君） 次に、1番、沖山恵子君ご登壇願います。

(1番 沖山恵子君 登壇)

○1番（沖山恵子君） おはようございます。

私から、大きく2点質問いたします。

1つ目、産業祭の1月開催について。

通年3月末に行われていた産業祭がことしは1月に行われました。12月議会で理由を聞いたところ、出品者からの要望もあり、実行委員会で話し合い、3月から1月に変更したというお答えでした。平たく言えば、やる側の都合なのかなと思いました。

では、1月開催で来場者の評判はどうだったのでしょうか。私が知る範囲では、アシタバもフリージアもカツオも買えなかった、産業祭で島のものを買って、内地に送るのが習慣だったのにことしはできなかった、3月に戻せないのかと、1月開催に反対する声が多かったです。

産業祭はつくったもののお披露目会で、来場者は関係ないんです。出品者がよければそれでいいですよと言われればそれまでですが、八丈島の産業は、農業、漁業、観光業と3つあると思います。カツオやトビウオがまだとれない1月では、漁業関係者の出品は少なかったように思います。観光バスが立ち寄る回数も減ったと思います。農業関係者だけが満足すれば産業祭はよいのでしょうか。毎年同じことを繰り返すのではなく、いろいろ試して検討することは大変よいことだと思います。しかし、ことしの結果を受け、来年度はどうする予定なのか、そのことを伺います。

1、1月に開催時期を変更した産業祭の評判はどうだったのでしょうか。

2、来年は何月に開催する予定なのでしょうか。

2つ目、歴史民俗資料館について伺います。

歴史民俗資料館の移転は、民間活用も考え、スピード感を持ち、高額にならないようにできないのでしょうか。八丈町の財政は決して豊かではありません。しかし、歴史民俗資料館

の移転費用は、町の見積もりを聞くたびに金額が増え、最終的には数億円単位の高額になりそうで心配です。町は幾らまでなら出し、いつまでにやるつもりなのでしょうか。

東京オリンピックの会場建設費は、当初見積もりから数倍に予算が増え、総額3兆円とも言われ、高額過ぎる、減額しようと話題になりました。そして、規模や工法を精査したところ、随分安くなりました。

建物は、よい材料と工法で時間をかけ、大きくつくれば高額になり、適度な材料と期間で適度なものをつくれば安くできます。よい場所でよいものをつくろうと考える余り、予算が高額になり過ぎ、後世に借金を残さないために、目安となる最高額を決めたらよいと思うのですが、どう考えるのでしょうか。

検討会も2カ月に1回、1年やるのと月に2回、3カ月やるのと回数是一緒です。ある程度のスピード感を持たせるためにこまめに開催し、移転日の締め切りをつくり、この日までには結果を出す、この日までには移転しようと締め切りをつくとよいと思いますが、どのように考えますか。

また、資料館、休館せずに運営することはできませんでしょうか。島には、多数の部屋を持ち、営業しなくなった民宿がたくさんあります。旧末吉小学校や保育園など、使用できそうな町営の建物もあります。私は、そのような場所を5年程度、賃料を払い借り上げ、小さな臨時の資料館にしたらよいと思います。土足では入れませんが、いずれも玄関は広くできており駐車場もあるので、靴袋を持って歩いていただければ、バスのお客様でも出入りは可能です。住んでいる方は、他の住宅に引っ越ししていただき、夜だけ管理人として泊まってもらうとよいでしょう。

試しにこの話を知り合いにしてみたら、5年間決まった賃料が入り、管理人のお手当も出るなら引っ越してもよいよと言っておりました。毎月数十万の賃料を払っても、新しいものをつくるよりは、はるかに安くできると思います。

また、いつまでもそのままというわけにはいかないもので、必ず新しい資料館をつくることになるでしょう。その際、節約した資金を建設資金の足しにもできると思います。旧測候所や仮設建設以外にも民宿も含め、民間の倉庫や店舗の活用についても考えたらよいと思うのですが、どうでしょうか。

以下、4点質問いたします。

資料館移転や建設費用に上限を設けたらよいと思うが、町はどう考えますか。

いつまでに決定し、何日までに移転するという締め切りを決めたらよいと思いますが、町

はどう考えますか。

資料館を閉館せずに運営することはできませんか。

民間の施設を含め検討することはできませんか。

以上、4点質問します。

○議長（土屋 博君） 産業観光課長。

（産業観光課長 沖山 昇君 登壇）

○産業観光課長（沖山 昇君） それでは、1番、沖山恵子議員の産業祭の開催時期についてのご質問にお答えします。

今回の産業祭の日程に関しましては、12月の議会の中でもお答えさせていただいておりますが、実行委員会の反省会で時期の見直しの再確認がされ、開催日の検討をし、1月の開催となりました。例年1月の第4週に行われる文化フェスティバルを考慮して、今回は5週目になりますが、28、29日となった次第でございます。

当日は、両日とも好天に恵まれ、昨年よりも740名増の4,004名の方々の来場がありました。農林部会では、アシタバにつきましては、昨年夏のひでりのダメージを受け、総量は若干少な目でした。

1月第5週であったため、関東東海花の展覧会への出品と重なり、産業祭への花卉園芸の出品が昨年より、若干少ない状況ではありましたが、それでも数多くの出品をしていただきました。

水産部会では、今回はカツオではなく海流の関係からか、安定した漁獲量があるキンメダイの予約販売をいたしました。

次回の日程につきましては、文化フェスティバルの日程と調整をしまして、1月を今現在のところ計画しております。明日、産業祭実行委員会の反省会が行われます。恵子議員から伺ったご意見も踏まえ、これらを勘案し、開催日につきましては実行委員会にて決定してまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、1番、沖山恵子議員の歴史民俗資料館移転は、民間活用も考え、スピード感を持ち、高額にならないようにできないかについて回答いたします。

①資料館移転や建設費用に上限を設けたらよいと思うが、町はどう考えるかにつきまして

は、建設費用においては、新規建設、建て替えの計画がなく、現在白紙の状態です。一時移転につきましては、これまで現在の歴史民俗資料館同等規模施設への一時移転を念頭に、模索してきた経緯があります。

その結果が、旧測候所の提案になりました。その過程におきましても、既存施設をそのまま使用すると高額になると判断し、低圧電源を引き込み、設置されている設備の一部を使用するなど、コスト削減を反映した案を提示させていただきました。

先ほどの回答と重複いたしますが、旧測候所の設備の調査に係る予算を当初予算で計上させていただいております。今会期中の審議で対象予算が認められた場合は、調査を実施させていただき、費用の上限を設けるというより、調査結果に対しましてコストダウンを図れる部分はないか精査した上で、議会の皆様にお示ししたいと考えております。

②いつまでに決定し、移転するという締め切りを決めたらという件につきましては、新しい歴史民俗資料館の計画は、検討委員会での検討事項であり、現在白紙の状態であることから、移転日の締め切りは決めかねる状況にあります。しかし、先ほど町長の答弁がございましたとおり、5年を目途と考えております。

③資料館を閉館せずに運営することはできないかにつきましては、資料館閉館は、旧測候所に限らず、現在の歴史民俗資料館から物品を移動して展示するまでの期間は、少なからず発生するものと考えております。また、これまで一時移転につきましては、同等規模の施設という条件だけではなく、休館期間をなるべく短くしたいという考えのもとで、移転先を模索してまいりました。そのため、旧測候所への移転がこれまで議会の皆様にお示ししてきた案の中で、最も休館日が短い案となっております。

④民間の施設を含め検討できないかという件につきましては、規模や立地条件、賃貸借料金、耐震などの条件を満たす民間施設が存在するか、そのあたりの調査から始める必要がございます。さらには、どれくらいの休館期間が必要であるかを含めた課題の洗い出しにも時間がかかることが想定されます。また、将来的に旧町役場に保管されている物品の保管場所を探す必要もございますので、まずは、旧測候所の設備の調査をさせていただきたいと考えております。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 産業祭については実行委員会で決めるということでしたが、先ほど5



番の山本議員もおっしゃいましたが、参加者側、町民の意見もぜひ反映させて、やる側ではなくて、参加する人がどうなのかということも含めての検討をぜひ、お願いしたいと思います。これは要望です。

2点目、歴史民俗資料館についてですが、今もまずは測候所をとということでしたが、測候所でやった場合、最初の町の説明では、休館期間はないという説明でした。それなので私もそれに賛成しようと思っておりました。しかしその後、測候所でやっても、1年は休館しなきゃいけないよという話が出てまいりましたので、では測候所ではなく、他の方法を探りませんかということをお伺いしております。

現在の予定では、測候所でやると必ず休館しなければなりません。休館せずにやるためには、測候所の調査も結構ですけれども、ほかのこともあわせて検討して、並行してやっていかなければいけないと思います。測候所ありきではなく、測候所でだめなとき、測候所が高額になったときのことも考え、ほかのことも並行して検討することはできないのか。

先ほど、民間の施設を検討する場合には、調査が必要だとおっしゃいましたけれども、測候所を調査するのと同じく、民間も一緒に調査をすれば、また違う解決の方法が探れると思います。その辺も含めて、やるのかやらないのか、これは町の執行部がやると思うか、やると思わないかの問題だと思います。最終的には検討委員会が決めるんでしょうけれども、検討委員会に示す案をいろいろとつくって、この中でどれがいいですかということで、検討委員会の方に決めていただきたい。そのためのたたき台として、さまざまな方策を示すために、まずいろいろなことを検討できませんかということをお伺いしております。民間施設の活用を検討できるのかできないのか、その点についてお伺いしたいです。

○議長（土屋 博君） 答弁を求めますか。

○1番（沖山恵子君） はい。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） ただいまの1番議員のご質問について回答いたします。

ご指摘のとおり、この旧測候所以外の件につきましては当然、検討委員会のほうで検討させていただきます。

最後にありましたように、民間の施設ということなんですけれども、民間の施設も検討はするんですけれども、民間の施設に一時移転する場合には、やはり今の歴史民俗資料館の移転に際して、何が一番問題になっているかということ、耐震が一番問題になっています。なの

で、民間の住宅で果たして耐震対策がとれているかどうか、そのこのところの基準を満たしているかどうかという判断がまず一つ難しいというのと、そういった住宅があるのかということ、あとこの調査する必要がございますので、その辺はまた検討委員会を進める中でも、調査を進めていきたいと思えます。

以上で回答といたします。

○議長（土屋 博君） 締めていいですか。やりますか。

1 番。

（1 番 沖山恵子君 登壇）

○1 番（沖山恵子君） 再質問します。

測候所を利用した場合には、エレベーターの補修費用として5,000万近くかかるという話がありました。民間の施設を借り上げた場合、そのまま使うのではなく、多少の耐震を予算をかけてやるということも可能だと思います。まず調査をして、だめならある程度のお金をかける、それも含めて考えてもいいのではないのかなと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、1 番議員のご質問に回答いたします。

基本的に、旧測候所は旧測候所で今回の予算に計上しております。今会期中にその方向性がどうなるかというのは、まず第一段階で示されると思えます。

実際に調査をさせていただけることになれば、その調査をしていく中で、エレベーターという話がありましたけれども、そこで余りにも高額になるようでしたら、例えば昇降機をつけるとか、そういった代替案とかも考えていかなければと思っておりますので、まず測候所のほうは、そのような形で進めさせていただきたいと思えます。

そのほかに、いろいろ今回もご意見、ご提案いただいておりますので、その辺は検討委員会の中で出しながら、検討を進めていきたいと思えますので、よろしくお願ひいたします。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 10時40分まで休憩いたします。

（午前10時24分）

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午前10時40分）

---

◇ 奥 山 幸 子 君

○議長（土屋 博君） 続いて、9番、奥山幸子君、ご登壇願います。

（9番 奥山幸子君 登壇）

○9番（奥山幸子君） こんにちは。

3つ質問いたします。

1番目、八丈高校の魅力を高めるための対策を。

人口減少に歯どめをかける施策として、町は定住促進、空き家対策、地域おこし協力隊、熱中小学校など、数年前から取り組んでまいりましたが、その成果も対策もまだ道半ばという感じがいたします。

高校に限らず、学校の存在は移住促進策のかなめと考えられます。島に高校があるかないかでU・Iターン、Uターン、Iターンですね、U・Iターンの定着率が大きく変わるというデータもあります。神津島は、高校存続の危機に直面して、いち早く高校留学を始めました。八丈でも、力強い支援・施策を実行するよう、町の考えを伺います。

3つ質問いたします。

1番、ハワイ大学カピオラニコミュニティカレッジ提携調印招待事業と、もう一つ、高校魅力化プロジェクトに対して、予算化した目的は何でしょうか。また、3年間継続して行われ、成果の大きかったハワイリーダーシッププロジェクト事業に公的支援を差し伸べるお考えはないでしょうか。

2番目、高校留学の受け皿となるホームステイ事業を充実させるための施策はありますか。

3番、島の中学生が八高に進学するよう促す施策はありますか。

2番目の大きな質問です。高齢者の足をどのように確保するか。

この問題については、先日13番議員が取り上げてくださったんですが、今、高齢者による自動車事故が多発し、社会問題になっています。町も高齢化が進み、同様な事例が起きないように対策を立てる必要があると思います。

1番、高齢者の自動車免許返納を進める考えはありますか。

2番、免許の返納と同時に、バスやタクシーや他の交通機関を整備する考えはありますか。

3番目の大きな質問です。これは多くの議員がこれまで質問されたので、同じような回答だと思いますが、一応読み上げます。

資料館移転をめぐるこれまでの経過は、議会軽視、現場軽視のまま進められてきたという

印象を持っています。既に提出した意見書は、議会の総意であり、町は意見書の内容を尊重し、これまで観光や生涯学習に貢献してきた資料館の将来に、期待が持てるような移転を考えていただきたいと思います。

1番、意見書に対する町の回答は。

2番、現資料館の土地を東京都から町へ払い下げていただければ、新たな可能性が生まれると思います。その道を探るべきと思いますが、町のお考えを聞かせてください。

以上3点、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木眞理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木眞理君） それでは、奥山幸子議員、大きな1点目、八丈高校魅力化の中の1点目の予算措置関連のご質問にお答えしたいと思います。

1つ目、ハワイ大学提携調印式招待と高校魅力化への予算措置した目的は何かということでございますけれども、ハワイ州マウイ郡との姉妹都市提携から五十数年となりました。現在、町が主体となった大きな事業はありませんが、ロードレースを通じた民間レベルでの相互交流が行われております。

そういった中、26年からハワイ大学との連携によるハワイリーダーシッププロジェクトが実施されるようになりました。また、同じ26年には、ホノルルで行われた全米ジュニア国際柔道選手権大会に八丈島の小学生2名が参加し、その際にホノルル日本国総領事館へ、町長からの親書といたしますか、ハワイとの交流が一層深まることをお願い文を持って表敬訪問をしております。それ以降、ハワイリーダープロジェクトにおいても、日本国総領事館を表敬訪問をしているところでございます。

町といたしましては、姉妹都市であるマウイ郡との交流はこれからも大事にしていかなければならないと思っておりますけれども、ハワイ州という大きな視点で国際交流が深まればと考えており、今回予算計上をさせていただきました。町で進めてございます八丈島熱中小学校も、将来的にハワイとの交流も目指しているところでございます。

高校魅力化プロジェクトにつきましては、全国の離島の高校で生徒の減少や廃校が進んでございます。八丈高校においても、生徒の減少は身近な問題となっております。昨年12月の総合教育会議に、全国で高校魅力化に取り組んでいる方を講師としてお招きし、現状や取り組みについてご講演をいただきました。その中で、高校の魅力化は地域活性化につながる、また、教育の魅力化は移住・定住策の一環というお話がございました。地域と協働すること

で、高校自体の魅力をアップするとともに、島外からの生徒受け入れや島に帰ってくる人材を育てることを目指すものでございます。町としましても、高校、地域、行政が一緒になって何かできないかということで、予算を計上させていただいているところでございます。

最後に、ハワイリーダープロジェクトに公的支援をとというご質問でございますけれども、経費につきまして、関係者に伺ったところ、旅費や研修費を合わせ約40万円がかかるものでした。確かに、大きな金額とは思いますが、参加者の中にはアルバイトで費用を捻出する方もいらっしゃるという聞いてございます。この気持ちも大切にすべきではないかと思っております。民間で始まった事業であります、将来を担うグローバルな人材を育てるという観点に立ち、事業が継続していくために町がどのような支援をしていくのが望ましいのか、負担軽減の部分も含め、検討をさせていただきたいと思っております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 教育課長に申し上げます。

1の②と1の③、3を、3件まとめてご答弁願います。

教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、9番、奥山幸子議員の1番、八丈高校の魅力を高めるための対策をの2と3、3番、歴史民俗資料館の移転は将来を見据えたものについて、回答いたします。

まず1番、八丈高校の魅力を高めるための対策をの（2）、高校留学の受け皿となるホームステイ事業を充実させるための施策につきましては、現在ホストファミリーの確保が一番の課題となっております。複数のホストファミリーの確保に努め、ホストファミリー自体のバックアップと、ホストファミリー間の連携を視野に入れた支援体制の整備を図っていきたいと考えておりますので、ホストファミリーになっていただける方がおりましたら、ぜひご紹介をいただければと思います。また、ホストファミリーに係る費用の補助だけでなく、町、八丈高等学校、ホームステイ先が協力し、生活指導や各種相談活動を積極的に行い支援してまいります。

（3）番、島の中学生が八高に進学するよう促す施策はあるかにつきましては、島外の高校を受験する生徒や、保護者の転出に伴う家庭の事情や、八丈高校の園芸科・家政科同様早い段階から手に職をつけるために専門の科を設けている学校を受験する生徒、難易度の高い大学に多くの生徒を送り出している有名進学校に挑戦する生徒など、さまざまです。

進路選択は、あくまでも生徒自身が将来の夢をかなえるために選択するものであると考えておりますが、郷土愛を育てる観点から、小・中学校における指導も大切であると考えております。また、八丈高校の学校長との話し合いを持ち、都立八丈高校のさらなる魅力化を促進していただけるようお願いするとともに、町としても協力できることは行っていくことで確認しております。

続きまして3番、歴史民俗資料館の移転は将来を見据えたものへの(1)、意見書に対する町の回答につきましては、意見書の中では大きく分けて2つの要望があったと認識しております。一つは、歴史民俗資料館の2年程度の賃貸契約延長と、そのための耐震補強工事などを含めた対策について、東京都と交渉するように求める。2つ目は、資料館移転及び設備に関する検討委員会の早期実現です。

1つ目につきましては、平成27年2月末、東京都の耐震診断において、倒壊する可能性が高いとの診断結果が出たことにより、平成27年12月に東京都と町の間で協議を行い、平成30年度4月、施設の供用開始を行うとした上で、当時の契約期間満了である平成30年8月21日まで賃貸借を継続する運びとなりました。

館内に内覧者を入れることを前提とした賃貸借契約においては、仮に未耐震の影響による事故が発生した場合、借りる側だけでなく、貸した側にも瑕疵責任が発生いたします。そこで、意見書にも記載があるとおり、耐震対策が必要となりますが、歴史民俗資料館は東京都の所有物であることから、町で耐震対策を行うことができません。東京都においても、財産管理上これ以上予算をかけることができない普通財産であることから、東京都による耐震対策は望めない状況です。したがって、耐震対策の実施が見込まれない状況で、内覧者の入館を前提とした契約延長は困難であると判断しております。

2つ目の検討委員会の設置は、早急に設置いたします。

(2)番、現資料館の土地を東京都から町へ払い下げてもらう件につきましては、新資料館については検討委員会での検討事項になると考えておりますが、歴史民俗資料館は、東京都が国に登録有形文化財の指定を受けるための申請を行い、平成11年に増築部分を除く建屋の登録が認められました。購入後は、町に登録有形文化財として保護していく義務が発生いたしますので、将来、いずれかの時期に用途に応じた耐震対策や改修の実施が必要となりますので、購入に当たりましては、慎重に協議する必要があると考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) それでは、高齢者の運転免許についてお答えをいたします。

先週、3月12日から改正道路交通法が施行され、高齢運転者の交通安全対策が強化されました。こちらにチラシがありますけれども、これは役場の窓口とかでもお配りをしていますので、もしよろしければ後ほどごらんいただければと思います。

運転免許更新時の認知機能検査の判定結果により、受講する高齢者講習の内容が変わり、認知症のおそれがあると判定された場合、臨時適性検査の受検または医師の診断書の提出が義務づけられました。また、認知機能が低下した場合に行われやすい一定の交通違反をした場合、臨時に認知機能検査を受けることになりました。これが、改正道路交通法の内容ということになります。

さて、ご質問の点につきましては、自主返納の呼びかけを交通安全のタベや、高齢者の集まる機会ですていくことが第一歩であり、同時に東京都シルバーパスを活用していただくことをお勧めしたいと思います。そこで、町としては自主返納者に対するシルバーパスの、例えば本人負担を八丈町が負担する制度の創設といったものを検討していきたいというふうに考えております。

ただし、2つ目のご質問につきましては、従来のバスとそれまでの自家用車の利便性を比較されてのご質問になっていると思いますので、利便性や自主返納に対するインセンティブをどう考えていくかということになるかと思います。利便性の問題は、免許を持っている高齢者だけの問題ではないことから、高齢者の中で不公平感が生じないように、自主返納に対するインセンティブという考え方を基本にした、高齢者施策の中で検討できればと考えております。さらに、今回の改正道路交通法にあわせて、国は、高齢者の地域社会での交通手段等の利便性向上の検討をすることとなっていますので、国の動向と合わせた八丈町の検討にしていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上、回答といたします。

○議長(土屋 博君) 9番。

(9番 奥山幸子君 登壇)

○9番(奥山幸子君) ご回答ありがとうございました。

まず1番目なんですが、目的は八丈とハワイとの交流の重視ということと、魅力化については生徒減少への対策ということでよくわかりましたし、全く同感です。それに続いたハワイ研修についての公的支援ということを伺ったわけですが、その研修の意義は十分認識して

いただいたのでよかったと思うんですが、どのような支援ができるか検討するというお答えでしたよね。検討するということは、やらない可能性もあるので、その辺はどうかははっきりお答えいただきたいと思います。補正でやるのか、それとも検討で1年間終わるのか、その辺ははっきりお答え願いたいと思います。

この間、八高っている魅力があるんですね。サイエンスクラブの活動もあって理数研究校に指定されたり、28年度には海洋教育パイオニアスクールに指定されたり、あと幾つかの大学の推薦校にもなっていますし、八高の魅力は注目され始めていると思うんですね。けれども、来年度の入学生徒数を見ても、八高への入学数というのは減る一方です。この事態を一番心配しているのは、実は八高生自身なんです。今、卒業が61回目かな、だったんですけれども、二、三十年後には八高はなくなるのではないかと、生徒や保護者の間で真剣に話されているという話を聞きました。

先日のハワイ研修に参加した生徒による発表会では、すばらしいプレゼンが見られました。しかし、彼らは初めからしっかりしていたわけではなくて、この研修を通じて多くを学び、島に高校があることの重要性と、同時に存続の危機を自分たちが感じるようになったんですね。それで、この研修の意義は徐々に学校にも認められて、初めの2年は欠席扱いだったんですね、1週間くらいの。今年度、28年度は公欠ということになったので、それはよかったと思っています。

だから、民間でできること、八高ができること、町ができること、それぞれあると思いますので、ぜひ実現できるように、半額でも何でも、とにかくそれがスタートなので、支援していただきたいと思います。それが再質問ですね。

2番目の高校留学の受け入れ先、今回決まったわけですが、今回2人が入ることになったわけですがけれども、これは継続して行うということなので、この2人枠というのを4人とか5人とか、そういう枠の拡大ができるのかどうか、東京都の施策でもありますし、その辺はどうか、ちょっと伺いたいと思います。それと、今回ホストファミリーが決まったわけですが、その後、決まった後、受け入れ可能だというふうに申し入れた民宿もあったと聞きますので、今民宿やっている方とか、やめた方とか、そういう方にこちらから出向いていつて伺うということも必要じゃないかなと思います。その辺を、再質問として、受け入れ先の募集についての今の話と、留学枠の拡大が可能かどうか、伺います。

3番目は、再質問はしません。

2番目の大きな質問で、高齢者の足の確保についてなんですが、いろいろ法律も決まって、



国の動向を見ながら進めていくという話でした。私もそれでいいと思うんですが、一方で、畑や釣りに行く人がいますよね、結構。それで、行くための運転をやめてしまうと、急に認知症のほうに移行していくという話も、一方で聞いているんですよ。だから、免許証の返納は、自主返納であればもちろんいいんですけども、生きがいをなくしてしまうという側面もありますので、あくまでも本人の健康状態と希望を考慮しながら慎重に対処するという部分も必要かと思います。

もう一つ、再質問として、今、自主返納した方のお名前を包括支援センターが把握しておくべきだと思っていますので、その辺は今後、そういう方々をどのように支援していくのかということを決める上で有効だと思っていますので、包括に把握していただくことが大事だと思っていますので、その辺を伺います。

もう一つの、タクシーとかバスはシルバーパスの本人負担を町が負担するような話がありましたけれども、やっぱりバスというバス停まで歩かなくてはいけなくて、結構雨が多い八丈では大変なんですよ。この間、何年間で議員がデマンドバスを提案したんですけども、バスやタクシーやその他の交通手段による新しい仕組みをつくっていくのはいろいろ問題点があると。問題点ばかりを示して実現が難しいというお答えだったと思うんですね。特養の増床についての質問に対し、町長は高齢者が安心して暮らせて、亡くなるまで地域で見るとというのが町の考えだって、はっきりおっしゃっていただきました。在宅介護を進める町としては、高齢者の足を確保することは外せない戦略だと思います。

それで、私はここで、今まで議員が何人か提案したんですけども、デマンドバスの導入をしたらいかがかなと思っています。それに対するお答えをいただきたいと思っています。すぐにはできないですけども、企業課の方と福祉健康課の方がデマンドバスを導入している市町村に行って、仕組み・システム、そういうのを学んできていただけたらと思いますが、その辺のお考えを再質問として伺います。

3番目の資料館については、今までのお答えで十分わかりました。意見書についても、延長とか、耐震補強については難しいということだったので、それはそうかなと思っています。検討委員会については早急に稼働していただいて、1カ月に3度くらい集まる機会を持っていただいて、早く結論を出していただけたらと思っています。

2番目についても、東京都と正式な交渉はしていないということなので、さっきの恵子議員の質問で、恵子議員じゃなくて4番議員でしたっけ、現時点で回答できないって話だったんですけども、やはり交渉はしてほしいと思っています。

私、再質問として、これまでの議員からいろんな案が出たんですけども、その一つに加えていただきたいんですけども、町が示したプレハブの面積、その面積は大体1,000平米、これより狭くてもいいという意見もたくさん出ていました。私もそう思っていて、体育館は約650平米くらいなんです。そこまでいなくても、500平米くらいでもいいかなって思っているんですが、現在の資料館の駐車場の半分ないし3分の2くらいをこれに充てて、かめや樹木など一部移動させて、プレハブを建てたらどうかなと思っています。4番議員が提案したように、保管庫として現資料館を倉庫みたいな感じで使えと、そういうことも可能かなと思っています、駐車場は狭くなるんですけども、来年度、宇喜多秀家墓の見学のために駐車場が整備されますよね。観光バスはここで待機してもらって、連絡して資料館にお迎え、送迎してもらえばそれは大丈夫じゃないかなと思うんですね。これで数年間我慢してもらって、新資料館の建設に向けて本格的に動く。

そういうようなことだと現実的で、予算もかからないと思いますけれども、これも一つの検討委員会の検討議題として上げていただければと思いますが、その辺はもう一回再質問として、見解をお尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） それでは、奥山幸子議員の再質問にお答えしたいと思います。私のほうから、ハワイリーダープロジェクトへの公的支援の関係でございます。

先ほども、最後に回答したとおり、検討するというので、方向性は全く今のところ持っていない、ただ、幸子議員のご質問にありましたとおり、実際に参加した生徒につきましては、出席簿上は公休扱いになっているとか、そういったことも、八高さんも何か支援をしたいということがお伺いすることはできております。

そういった中ですが、やはりこれまでちょっと私、うろ覚えで申しわけないんですが、実際の参加者というのは2名から3名だと思います。実際募集をどういう形でやっているのかも我々まだ不明でございますので、その実際の八高としての位置づけというのも確認した上で、我々何ができるのか等も、そういったことを検討してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

(総務課長 山越 整君 登壇)

○総務課長(山越 整君) では、高齢者の運転免許の関係ですので、私のほうから再質問の  
お答えをしたいと思います。

我々も、高齢者の方の自主返納の関係に関しましては、本人の希望の問題、その後の生き  
がいという、そういった関係が大事だというふうに思っています。今回のご質問の関係もそ  
うですけれども、去年から水野議員から質問が出たりとか、八高生版の議会でも質問が出た  
段階で、これ、いろいろと考えている中で、やはり自主返納した後にお買い物での不便とい  
う点もあれば、当然、八丈の高齢者の方たち、皆さん元気に畑仕事等をしております。畑に  
行くときの足を確保するのをどうやったらいいんだろうとか、そういった考えから、どうい  
うふうな形でこれを支援していけばいいのかという部分で、今考えているところです。

今、具体的なお提案でまたデマンドバスというお話が出ました。おっしゃるとおり、何年  
か前から、議会からもバスの改革の一つの中でデマンドバスという話が出ていましたけれど  
も、今回の自主返納の話が出たことによって、また社会情勢がちょっと違った形で、デマン  
ドバスというのも考えなければいけないのかなと。

ただし、デマンドバスをもし実現したとしても、畑に行くことはなかなかできないでしょ  
うし、釣りに行くときにデマンドバスというわけには多分いかないというふうに思いますの  
で、皆さんの足の中でどこをカバーすればいいかというところをしっかりと検討しながら実  
現ができるのか。それからあと、当然、今回の検討で企業がやってきたときに採算性の問題、  
これがありましたので、先ほども言ったように、国のいろんな自主返納に対しての検討がさ  
れていく中で、足の確保に例えば支援があるとか、そういったのがうまく合致するんであれ  
ば、当然うまくいくのかなと思いますが、そのところはいろんな可能性を含めて、検討ま  
でしていきたいなと思っています。

それからあと、自主返納のした方のお名前の問題、これは今、我々のほうでどうこうとい  
うお話は多分できないと思います。自主返納するのは警察さんのところとするわけなんです  
けれども、当然自主返納したときに、その方のお名前を包括支援センターに知らせてもいい  
ですかという本人確認を一回かませないと、多分、普通はできません、今。個人情報に関係  
もありますから。そういったところの仕組みづくりを警察さんとするところができるかどうか  
というところから始めないといけないと思います。

趣旨はもう十分わかります。その後のところで、そういった方を把握して支援につなげて  
いくというのが大事だというのは重々わかりますので、あとは、その個人情報関係の仕組み

の中でどうできるかというところで、検討させていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、再質問について、お答えさせていただきます。

まず、ホームステイの関係でございますけれども、私どものほうから出向いて、それでお願いをしてはという件でございますが、今まで何件かご紹介をいただきまして、こちらから当然出向いてお願いをしております。しかし、大体の家庭は年単位で預かるとなると、やはり皆さんちゅうちょされるところが非常に多くて、例えばホストファミリーさんが何かの事情でちょっと数日預かれないんで、かわりに3日間とか4日間とか、そういった何日間かは預かることはバックアップはしますけれども、年度単位ではちょっとご勘弁くださいみたいな、そういった回答がほとんどでございます。

あとは、ホストファミリーになってもいいんですけれども、今住んでいる子供さんを預かる場所が結構老朽化していたり、そういった形になったのでお風呂とかを改修したいとか、そういったところの補助をしていただければ改めて考えますみたいな、そういったご意見もございますんで、実際なかなかこちらから出向いているんですけれども、ホストファミリーになってくれる方というのは今のところ1件しかないというような状況でございます。

そのような状況の中、枠を増やすというお話なんですけれども、東京都のほうにはこちらから伺って、実際5名、今、枠を増やせないかというお話はしております。東京都のほうは全然、こちらの受け入れ体制さえ整えば5名でも構いませんということなんですけれども、現在ホストファミリーが1件しかないような状態で、そこも今2人部屋3部屋がありますけれども、ことし2名、来年2名、もうできれば、再来年ももし契約していただければ2名と、私も勝手に考えてはいるんですけれども、その2名、2名を3年分、何とかして確保はしたいなと思っているような状況なので、これ以上ことし人数を増やすと、まずはホストファミリーの確保が一番になって、そちらが優先順位が高いということで、ご理解をお願いいたします。

続きまして、歴史民俗資料館のプレハブ案を検討委員会というお話なんですけれども、歴史民俗資料館におきましては、今会期中の審議の結果をもとに左右される部分が非常に大きいと思います。この検討委員会の中で、そういった一時移転もまっさらでまた考えると、そ

ういったことになりましたら、当然この検討委員会の中にプレハブ案もご提示させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上で、回答させていただきます。

○9番（奥山幸子君） 結構です。

○議長（土屋 博君） いいですか。

---

◇ 岩 崎 由 美 君

○議長（土屋 博君） 続いて、8番、岩崎由美君、ご登壇願います。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） よろしくお願ひいたします。

私のほうからは、歴史民俗資料館に関する質問と、職員の大人数の退職者に関する質問、2点を伺いたしたいと思います。

ご着任早々、きょうはスポットライトを浴びた教育課長、またよろしくお願ひします。私その後にもまた睦男議員が控えておりますんですが、どうぞよろしくお願ひします。

まず、歴史民俗資料館に関する質問です。

この件に関しては、以前老朽化に伴う改築の計画が棚上げになって以来、この問題についてもっと積極的に取り組んでくればよかったなど、実は私自身も反省しております。耐震構造問題が浮上して以降、民俗資料館については議会でも再三にわたって議論されてきましたが、前回提出された意見書は、旧測候所への移転は議会としては反対であるとの総意であると私は考えます。近く検討委員会を立ち上げ、住民の意見を反映し、方向性を見出すとのことですが、一刻も早くこの問題を終結させ、次のステップに向けて夢のある議論をしていきたいと考えます。

まず、第1点です。先般、議会より提出された歴史民俗資料館移転に関する意見書について、町側のご意見をお聞かせください。これについては、同様の質問を幸子議員がなさっていますので、もし何か新たに加えることがありましたら、ご意見をください。

2点目、検討委員会に関しては移転先やその他、それまでの内容の検討を全て委ねるのでしょうか。また、結論を出すまでに想定されるスケジュールについて教えてください。

3、この問題が、ここまで長引いてしまった背景について、原因は何だったと思われますか。

4番、本格的な、今、新しいところに建設するとか、いろんな案がありますけれども、町

側の姿勢を示す意味でも、また計画が具体的にならないと難しいところはあると思いますけれども、全て東京都にお願いしたりするのではなくて、本格的な建設に向けた基金の創設を行うべきと考えますが、いかがでしょうか。

以上4点が、歴史民俗資料館に関する質問です。

2点目。町職員の退職問題に対する質問です。

先般の全員協議会において、大人数の町職員の退職者があることが問題になりました。自治体の心臓部である町役場がこのような状況であることは、地域にとって重要な問題です。これまでに、人材育成に関する質問をした際、総務課長は職員あつての町役場とおっしゃっていました。八丈町役場に入庁する際、夢を持って入った方たちが、思い半ばで挫折していく状況は看過できません。

そこでお伺いします。

1、過去10年間の年ごとの中途退職者の人数をお聞かせください。

2、退職者の傾向、年代であるとか、就労期間、ご出身などはどのようなことが考えられますか。

3、現在行われている、これは東京都の指導に基づくものかと思うんですが、職員の評価制度とその効果について教えてください。

4、大量の退職者がある原因は何だと思われませんか。これについては非常に多岐にわたることではあると思いますが、ぜひ、それについて教えていただければと思います。

5、退職者が多い現状を克服するための、町の皆さんがお考えになる対策についてお聞かせください。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは8番、岩崎由美議員の1番、歴史民俗資料館に関する質問について、ご回答いたします。

（1）番、歴史民俗資料館移転に関する意見書について、町側の意見をという件につきましては、先ほど9番議員にご回答した内容に追加・訂正はございません。

（2）番、検討委員会に移転先やその他、どこまでの内容の検討を委ねるのかにつきましては、委員会での検討内容は、一つは一時移転について、もう一つは歴史民俗資料館を今後どのように整備していくかについてという、2本の柱を基本に検討を進めたいと考えており

ます。一時移転につきましては、一時移転先が旧測候所になった場合は展示内容について検討を行い、それ以外の方向性が出た場合は、方向性に合わせた検討を行いたいと考えております。新資料館につきましては、委員会の中で歴史民俗資料館を今後どのように整備していくのか検討し、案を作成できればと考えているところでございます。

結論を出すまでに想定されるスケジュールにつきましては、委員会設置期間は新資料館が開館するまでとし、案の作成に当たりましては、委員の皆様の見解を聞き、調査研究を行いながら進めたいと考えておりますので、現段階でいつまでに結論を出すかは決定しておりません。しかし、先ほど調査の答弁がございましたとおり、5年を目途と考えているところでございます。

(3)、この問題がここまで長引いてしまった原因は何であったかという件につきましては、平成24年に八丈島歴史民俗資料館基本設計として、3つの案を議会の皆さんに提示いたしました。その後、東京都による耐震診断を受けて、平成27年12月末、東京都の賃貸借を継続する運びとなりました。その時点における残りの契約期間から鑑み、急遽新資料館の方向性が決まるまでの一時移転先を模索し、現在に至っております。したがって、耐震診断の結果が最も大きな要因であると考えております。

(4)、本格的な建設に向けた基金の創設を行うべきという件につきましては、新資料館の構想が出た段階で、その時点の財政状況を見ながら基金の創設を行うか検討したいと考えております。

以上で、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、八丈町の職員についてお答えをいたします。

八丈町の職員は、事務職系から保育職、調理員、消防職、医療職、運転手等を含めまして、今月3月1日で245名となっております。

ご質問については、職種によって傾向が異なります。また、全体の245名のお話にしてしまいますとわかりにくくなりますので、今、基本的に事務職系に絞って回答をするという形にしたいと思います。

まず、今の現状というところでは、事務職系では約130名、今、事務職系というところでのくくりになります。このうち、女性の割合が28%、入庁3年以下が約10%、島外出身者が約37%という傾向が今の現状です。

まず、1つ目と2つ目のご質問というところで、退職者の推移のところでございます。過去10年というところでしたので、今年度もはっきりしていますので、今年度も含めて10年ということで、平成19年度から数字をお話しさせていただきたいと思います。

定年退職とかそういうのは除くということのご要望でしたので、除いてあります。事務職系というところで行きますと、平成19年度が4人、20年度が5人、21年度が3人、22年度が5人、23年度が4人、24年度が9人、25年度が4人、26年度が3人、27年度が2人、28年度が11人ということで、この10年間で事務職系というところでのくくりでいくと50人退職という状況です。

今お話ししたように、波が当然あります。そういった状況の中での話です。今、事務職系の話をしてしまいましたが、その他の職種、合わせてこの10年で全部で101人退職です。片や、10年間同じスパンで平成19年度からこの28年度での採用をどうしたかというところ、123人を採用しています。当然、ずれがあります。先ほどの定年退職とか、そういったところの退職者の分とかも入っていますので、ずれがあります。

こういった今の50人という状況の中で、退職の方の傾向というところになりますけれども、入庁3年以内の退職が30%。それから勧奨退職というのもあります。これは定年ではないです。勧奨退職というのは、50歳以上で、勤続が20年以上だと定年退職よりも早目に退職できるという制度なんですけれども、この制度を活用された方も12%いらっしゃいます。それからあと、島外の出身者36%というふうになっております。毎年、12月の議会で審議をさせていただいております決算審査の資料、こちらに詳細に記載をしておりますので、ぜひひもといいただければ、傾向がよりわかると思います。

さて続きまして、人事評価制度につきましてですけれども、個々人の目標設定と、その達成度の確認及び面接をシステム化し、職員の役割と目標の明確化、そして納得感のある評価の実現を目指して、平成25年度より東京都をモデルとしたシンプルな仕組みでの導入をしております。もともと、目標設定、それから面接のシステム化になじみがなかった組織風土ということもありますので、来年度も東京都との検討により制度の改善を図っていくという、そういった段階ですので、まだまだ制度はこれからいろんな改良がされていくという、そういった人事評価システムの制度であります。

効果という点におきましては、いろいろなシート、様式があります。そのシートの中に熱のこもった意見を書く、そういった職員も見受けられる等々ありますけれども、効果という点で見れば、当然これは制度上まだまだでもありますので、長い目で見ていくものというふ



うに思っております。

続きまして、退職の原因という質問ですが、課とか各課がありますけれども、各課とか係に多少の差はあるものの、政策課題への対応に係る業務負荷というものがかかり続けているという状況も見受けられ、一つの原因というふうにも考えられます。ただし、退職者の個人的事情というものもあるため、さまざまな要因による結果というふうに我々としては捉えています。数字的に、先ほども言ったように変動、波があります。今年度でいけば11人ということで、平均的なところよりもちょっと多くというところになりますけれども、今言ったように、いろんな要因が絡まっておりますので、そのところの結果というふうに捉えております。

対策というところになりますけれども、ご存じのように、公務員全般に求められている定員管理、多様化する行政需要への対応という現状、片や超売り手市場という中で、我々としては組織改革の検討を行ったり、それから組織力向上のための職員研修の実施を行いつつも、職員募集というのも引き続き行っている状態ということでございます。ホームページ等をごらんいただければ、常時我々は職員の募集をしているという、そういった状況でございますので、ぜひ議員の皆さんも、職种的に合致するような方がいらっしゃれば、一声かけていただくということをお願いして、回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） ご回答ありがとうございました。

まず、歴史民俗資料館の問題については、結構いろんな議論が出ていたかなと思うんですが、ちょっと1点だけお話しさせてください。

ちょっと話題は変わりますけれども、先日の品川と大田と合同イベントがあった中で、ご参加された方もいらっしゃるかと思います。この中で、司会者の方が町長に急に八丈島のいいところは何ですかってお聞きになったんですね。そのときの町長のご回答は非常に曖昧で、ちょっと残念だなって、私感じたんですよ。

僭越ながら、八丈島のすばらしさがもしかしてわかってないんじゃないかなって、ちょっとこれは僭越ながらということ、お許してください、思った次第です。もうちょっと、フリージアまつりがもうすぐですねとか、これからトビウオがおいしい、アシタバがおいしい、そういうふうに言っていたかかったと思います。

この歴史民俗資料館の根源的な問題は、耐震構造問題だと、課長はおっしゃいました。で

も、私、それだけじゃないと思うんですね。私もよく議会でお話ししているんですけども、八丈島の魅力は一体何なのか、もしかしたら、そのためには何を解決していかなければいけないか、もしそれがすごく理解されているとすれば、資料館の展示物はこれとこれとこれでもいいんじゃないですかというのがわかったかもしれません。でも、皆さんも歴史の専門家ではないし、全てわかる、私もそうです、よくわかるわけではありませんが、今回なぜ旧測候所になったというのは、今ある全ての展示物と収蔵品を避難というか一時移転させる場所を探していた、その結果が旧測候所になったんですよ、そういう見方をすれば、私もそれは、ああ、そうかもしれないなと思います。

でも、ぜひその八丈島の歴史を皆さんに紹介するのは何が必要か、そこをもう一度確認していただければと思います。要するに、理解してもらえていないということと、物を移動させること、つまり観光客や住民の目線というものをやはりどこか忘れていたんじゃないかなと感じます。

そんな中で、やはりそういう問題を解決するための一つには、やはり島の歴史・文化をしっかりとわかる人との、外部でもいいですけども、連携をとっていただけたらなと思います。島外には島の研究者がたくさんいらっしゃいます。全ての範囲ではないですけども、今後八丈島誌をつくるので、そういう皆さんとの連携をお願いできればいいかなと思いますので、この点、もしよろしければ再質問としてご回答ください。

それから、町職員の退職問題のほうですけども、本当、28年度は11人ということで非常に私もびっくりしました。島外の人とか、とにかく退職者に関しては非常に多岐にわたる原因でというのはよくわかります。売り手市場で、最近の若い人たちはキャリアアップというか、転職というのがごく普通に行われているところだと思うんですが、もし職場に非常に魅力があれば、この間、崇元議員が魅力がないからだよというふうにおっしゃっていただけですけども、それも大きな問題ではないかと、私は感じているのですけれども。

まず、3番目の人事評価制度の問題ですね。もちろん始まったばかりの試みであり、効果については長い目で見てほしいということだったんですけども、これ、長い目で見るのはいいんですけども、今働いている人たちにとっての問題なんです、やはり評価制度にいろいろ書き込んで、それがモチベーションに上がるような仕組みづくりをぜひつくっていただきたいなと思います。それを書くことだけで終始して、何か自分はいっぱい評価だと思っていたら、ええっ、そんな悪い評価なのなんていうふうにならないように、ぜひモチベーションにつながるような評価にしてほしいと思いますが、これについてはいかがでしょうか。

それから、人に気持ちよく働いてもらうということは、実は非常に難しく、それは私自身もよくわかります。せんだって、島民大学講座で海士町の方の講演があったんですね、阿部さんの。この中でも何人か、私も伺わせていただきました。一部だけですけれども。皆さんもよくご存じのように、海士町というのは財政再建団体への転落の危機から見事に復活した自治体として大変有名です。その理念は、役場は住民の総合サービスだということなんですね。その理念を支えているのは、町長以下役場のリーダーたちの活躍なんですね。それがベースになっています。

この講演を聞いたとき、もしかしたら多くの住民の人は、いやあ、八丈町役場はどうかかって、ちょっと感じたんじゃないかなと、それを聞いていて私は思いました。若手職員の人たちはそういう評価制度もありますけれども、やはり上司の皆さんの背中を見て育つのではないのでしょうか。転職は当たり前というところですけども、そんなふうに私は感じます。やはり、今、山越課長もおっしゃったように、仕事の不公平感が非常に大きい。これ、本当にそうだと思うんですよ。けども、すごく仕事をしているのに同じ給料だとなったら、非常に、何となく、やっぱりだんだんやる気がなくなってしまうのかなと思います。

それともう一つは、やはり補助金とか、今の国の制度だとか、東京都の制度とかいう中で、チャレンジをする気持ちというのがだんだん少なくなっているのではないかなと思います。私はまだここに住んで20年なんですけれども、昔の人の話をよく聞くと、もう役場の人と住民の人たちがけんかしながらいろいろやっていた、そのころはよかったなという人もいます。そんなところで、何となく役場の中のチャレンジ精神がなくなっているのかなというふうにも感じています。

まず、この再質問についてなんですが、さっきの評価制度に対して、もっとモチベーションが上がるような仕組みづくりをぜひ考えていただきたい。それから、これはちょっと聞きにくい質問ではあるんですけども、もう、自分の背中を見つめてついてこいと、皆さんは自信を持つことができるのでしょうか。これも僭越ながらということで、お許してください。

資料館については、さっきの1点と、人事評価については今の2点をお伺いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 教育長、答弁願います。

（教育長 佐藤 誠君 登壇）

○教育長（佐藤 誠君） 再質問にお答えいたします。

これからの歴民のことですが、その前に、八丈の町民、子供たち初め、やはり文化と歴史を生かす町という八丈町の基本構想があるんですが、そのところがまだ十分に文化事業として進められていないなというまず反省を持っております。その点、これからも教育行政のほうで力を入れてまいりたいと思います。

今回の歴民のことで、いろいろ議員の皆様からご意見をいただき、またなかなか前へ進まないという、そういう状況は私のミスリードもあったのかなと反省しておりますが、今振り返ってみますと、やはり文化財保全を、またその活用を、その大もとになる歴史文化基本構想という、やはり町としてのしっかりとしたバイブル的なものを準備してこられなかったなという反省がございます。

八丈町総合戦略にも戦略番号の1の3の6の策定、出ておりますが、31年度を目途に、やはりそのところの大もとの歴史文化基本構想をしっかりと作成して、それをバイブルにしてぶれないように文化事業を進めていくことがこれから必要になってくるかなと思いますので、そのところにまず全力を尽くしてまいりたいと思います。また、その策定に関しては、専門家のご意見、または今回発足する検討委員会の皆様のご示唆もいただきながら、そういうしっかりとした基本構想をつくってまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） それでは、職員の関係の再質問にお答えをしたいと思います。

まず、モチベーションが上がる仕組みづくりということ等の話なんですけれども、先ほども言ったように、これ、東京都さんの人事評価システムをモデルにしています。なおかつキーワードでシンプルにしましたという話をしましたけれども、これ、人事評価制度をやるのが目的では決してありません。人材育成とか、そういったところに結びつけるという一つの手段であります。

それで、東京都さんのをそっくりそのままというのは、今の我々の組織風土ではなかなかやり切れないというところもありますので、シンプルにまずしていますよというのが一つポイントです。そのところで、当然モチベーションを上げるためにどうしていったらいいかという幾つかの課題も我々、ちゃんと持っています。それを東京都さんと一緒になって、じゃ、八丈島に合うためにどういうふうに変えていったらいいかというところで、この人事評価システムの改善を今やっています。この29年度からのやり方も少しまたプラスアルファをしてやっていくという、そういった形になっています。

ですので、我々として、東京都さんがモデルではありますけれども、八丈町版で、なおかつそれがうまく人材育成に結びつくようなシステムづくりというので、東京都さんと一緒になって検討を進めているというところになります。

それからあと、仕事のチャレンジ精神の関係というところですけども、当然仕事の分野、それから業務内容によっていろんな仕事があります。新しい行政課題に対応するという分野の仕事もあるでしょうし、従来どおりのルーチンワークをしなければいけないという、当然そういった仕事もあります。その中でどういう目標を持ってやるかというのが、この人事評価システムの中で成果目標として上げたりといったところでの話になります。

当然、難易度の差はあります。今、正直言って。難しいハードルの高い目標を立てている職員もいれば、通常の業務をちゃんと安定的にこなすという、そういった目標を立てる職員も当然います。そこら辺のところ、そのハードルをどうやって、それぞれのレベルに合った形で越えていくかという、そういったチャレンジ精神、これが目標を達成したかどうかという評価項目もあれば、それに向かってどういう過程で仕事を組み立てていったかというチャレンジ的な取り組みという、そういった項目も設けながら、しかもそれを一方的に評価するのではなくて、本人の自己評価プラス管理職等の評価を、面接をもってやっているというのが今回の人事評価システムの大きなポイントになりますので、そのところでのマネジメントで、同チャレンジ精神、そのところを伸ばしていくか、またモチベーションを伸ばしていくかというのが、この運用のまた課題だというふうに思っています。

それからあと、仕事の不公平感、頑張ってやって、お給料が同じというところの部分に関しては、この評価システムで若干の号俸のアップの上がり方であったりとか、それからあと、ボーナスの算定の率が若干変わったりとかというところで差がつくような、そういったシステムになっています。ただし、我々国家公務員と同じお給料の体系でというところでやっているのが当然基本になりますので、民間のようにインセンティブを与えて何かしらのプラスアルファが出るという、そういったお給料の仕組みではないというのが基本中の基本であるというところだけは押さえなくてはいけないという、そういったところだと思います。

そして、上司の背中を見ろというお話です。前にもお配りをしております、この人財育成方針、中身、なかなか真面目な形で書いてありますので、次回、これも29年度ができましたので、今度30年度のところに、少しその中に上司の背中を見ることというのは、一言つけ加えて、常日ごろから我々背中を見せるようにしていきたいなというふうに思っております。

以上、回答といたします。

○議長（土屋 博君） 8番。

（8番 岩崎由美君 登壇）

○8番（岩崎由美君） 背中を見ろと、胸を張って言っていただける、大変うれしいご回答ありがとうございます。

とはいえ、物理的に非常にまだまだ現状で、問題というか、業務負荷がかかっているのが現実の問題なんですけれども、それについて、やっぱりこの仕事の不公平感があるという中で、今、実際にどのくらい足りないのかというのを一つお伺いします。それから、やはり行政というのは、縦割りでしょうがないところもあるんですけれども、いろんな行政の玄関に行って、名札を見ると、えっ、こんな課があるんだとか、おもしろい課の名前だねというのが最近大分増えてきました。今の現状だけではなく、ぜひその同じようなことを、チームでできるような連携、横のつながり、前からそれはおっしゃっていると思いますけれども、その機構改革をぜひ進めていただければなと思います。その点について、一つお伺いしたいと思います。

それから、現在やはり業務が負荷がかかっている、心が折れそうになってしまう人がもしいる場合、そういう人たちを現状どうやってサポートして、どうやって、俺たちも頑張るからみんなも頑張ろうみたいな、全体のチームワークというのかな、そういったことをさせているのかというのを、3つ伺いたいと思います。

これは、一つ私の余談として聞いていただければと思うんですが、教育の世界では、学校の先生を生徒やPTAが評価したりするんですね。これをしろとは言いませんけれども、ぜひ、執行部の皆さんを役場の職員の皆さんがどう感じているのかというような機会を設けてもいいのかなと思います。これはまた機会を改めて伺わせてください。

今の以上3つについて、お願いいたします。

○議長（土屋 博君） 総務課長。

（総務課長 山越 整君 登壇）

○総務課長（山越 整君） 再々質問にお答えをしたいと思います。

先ほどの退職者の人数等の関係もあって、今、いわゆる欠員状況ということで、組織的に人が配置できないような状況、今年度末でどれくらい出るかという、13の人たちの部分が欠になります。4月1日で採用できているのが9人います。実は、この28年度も年度当初から欠員のところを配属できずに、また別の形でいろいろやりくりをしながらというところがあります。

そのところは、そういった形での対応もせざるを当然得ないですし、当然募集なんかもまたやっていかなくちゃというところではあるんですけども、一方で、ちょっとこれはおめでたい話のほうなんであれなんですけれども、実際はいわゆる産休・育休中の方たちもいらっしゃいます。今5名いらっしゃいますので、そういった方たちのトータル的な面を見ながら、我々、今配属を決めているというところですので、単純に何人やめて何人入るかとか何人欠員が出るのかというのとはちょっと違うというところだけのご理解いただければというふうに思います。

それから、いわゆるメンタル的な面というところの部分の話になろうかと思います。実際過去にもそういったような状況の職員が当然出ました。今もいます。前々から岩崎議員のこういった人材育成の質問の中にもお答えをしておりますが、いわゆるストレス耐性ということで、レジリエンスの問題も一つはありますし、当然それから職場環境、それから業務の負荷というのがあります。そういったときには、我々組織的な支援をするということも当然ですけども、まずはやっぱりちゃんとした形でカウンセリングを受けていただいて、それで治療していただくというのを優先させます。無理な状態を続けるというのは、やはりそれは労働環境上よくありませんので、ちゃんとした形でつなぐということを中心に心がけてやっているという、そういった形で専門の方にお任せをしないと、我々がというところとはちょっとまた違う話になってきますので、そういうフォローをさせていただいているというところになります。

それから管理職の評価の問題は、それはまた別問題ということで、ちょっとさせていただければなというふうに思いますので、とにかく我々としては、この人事評価システムを八丈町に合った形で安定的に運用していくためにどういうふうな改善が必要かを日々、毎年毎年、改善をしていくというのをまずはやっていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

(岩崎議員「横の連携の……」の声あり)

○総務課長(山越 整君) 横の連携の関係も、いろんなプロジェクトというのを必ずつくります。それからプロジェクトもそうですし、何々委員会ということで、その担当も課長もそうですし、それから係長もそうですし、それから担当者レベルでの会議というのもつくります。

ちなみにこの間の総合戦略なんかでもそうですけれども、我々の部会があれば、担当の係

長級の部会もあつたりとかということで、みんなで一緒に考えながらというのも一つあります。それから、プロジェクトということでいくと、もっと小規模な形でチームを組んでやるというのがありますので、なかなか横の連携とってやるときに、やっぱりそういう強制的なチームをつくるとかという形でやらないと、非常にそれぞれの仕事の分担を持っていますので、かけ声だけですぐに行くかということ、なかなかそうはいかないところなんで、やっぱりチームをつくるという、そのときごとですね。それからそのときごとの担当の役割を決めるとかという形で今対応をしているところでございます。

○8番（岩崎由美君） ありがとうございます。

○議長（土屋 博君） 休憩いたします。

再開は午後1時からです。よろしく申し上げます。

（午前11時56分）

---

○議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開いたします。

（午後 1時00分）

---

◇ 菊 池 睦 男 君

○議長（土屋 博君） 7番、菊池睦男君、ご登壇願います。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） こんにちは。

先ほど総務課長、いいこと言いました。俺の背中を見ろと。僕は全課長がそれぐらいの自信のある発言をしてほしいというふうに思うんです。議員は常に、背中を見てもらっているんだけど、どうも見ばえがないかな。

それと、先ほど岩崎議員がやはりいいこと言われました。やはり資料館については、耐震の問題ではなくて、歴史と文化をどう伝えるのかと。しかり、私もそういうふうに思うんです。そういった立場から質問をいたしたいと思います。

八丈島歴史民俗資料館の移転について。

歴史民俗資料館の移転について、昨年6月14日の総務文教委員協議会の席上で、私は、現在の建物の耐震性と平成30年8月までしか利用できないことを考えると、測候所跡への一時的措置として理解したい。次に町は「歴史と文化に立脚した町づくりの象徴」として整備する以上、そのコンセプトを基本に考えるべきだ。測候所跡は、八丈島の歴史を築いてきた



人々のなりわいが息づいていない。島の歴史・文化・民俗を展示するという根本的な考察がなければ、後世に取り返しのつかないことになる」と発言いたしました。

町長は、睦男議員の指摘が正しいと思うし、その必要性も感じている。移転した後に資料館をどうするかを考えると答弁いたしました。あれから9カ月が過ぎましたが、その後の実地踏査並びに事務当局の示した移転のスケジュールと移転予算案の具体策が明らかになる中で、議会の中からも、あの場所への移転が本当によいのか、多くの疑問と意見が出されるようになりました。

過日、議会で意見書が採択されるなど、事態は思わぬ方向への展開を見せています。私自身の考えについて言えば、あの場所にはつくるべきではなく、それにかわる具体的代替案の提示をしつつ質問いたします。

不適の理由の一つは、冒頭にも述べましたが、環境風致的には最悪の場所であり、見学者、観光客においても交通アクセス上の問題や、恐らく予算制約上からのやっつけ仕事になる公算は必定であります。目の肥えた観光客を満足させることはまず無理と考えます。

町には歴史と文化に立脚した町づくりの象徴として整備するとのコンセプトがありますが、一時的措置の移転であっても、5から10年の間、焼却場に隣接する資料館には、その期待は果たし得ないと考えます。

理由の2つ目は、示された4つの具体案のうち、2番目の可能性が高いと思われませんが、7,000万円以上の整備費がかかる。レガシーとして、町の財産に残らない投資は避けるべきであります。

最後に、一時的措置の移転後に、本格的な恒久的資料館建設という2段階の計画であります。それでは無駄な予算が発生し、財政的にも内容的にもまた、時間的にも取り返しのつかない負のレガシーの誕生が予想されます。

以上の考察を踏まえて、質問いたします。

①意見書でも指摘していますが、貸借期間を平成30年8月21日から数年間延長し、検討委員会を発足させ、資料館整備について抜本的な検討を委ねるべきと考えますが、どうですか。つまり、一時的移転はなしにして、最初からの恒久的な建物にする。

そのためには②、資料館が建っている敷地一帯を都から買収し、あの場所に恒久的な資料館を整備したらどうか。

③その際、現在の木造建物は、国の登録有形文化財に指定されていますが、この文化財的価値を毀損、滅失させることがないよう、再利用が図れないか。80年の風雨に耐えた建物に

こそ、歴史の重みと文化を感じるものであり、コンクリートやサッシ窓、いわんやプレハブづくりには人は感動しないと思います。柱も6から7寸あり、八丈に現存する数少ない木造建築であり、見たところ、頑強な建物です。

1月に島根県の津和野を視察しましたが、益田市歴史民俗資料館は、古めかしい木造であり、耐震構造はまだ未整備でした。耐震構造、耐震構造って皆さんはうろたえるけれども、これは地震以来、全国に起きた概念なんです。

ですから、古い木造の建物がそもそも耐震構造で整備されているというのは、そんなそんなあるわけじゃないんです。また、五、六年前、長野県の資料館を視察しましたが、それも風雪に耐えた古い木造で基礎部分の1階をコンクリート建てにして、上部に木造建物を乗せて移築した2階建てでありました。

恐らく、これは建築基準法、消防法、耐震構造などがクリアしていることが思料されました。そして、壊れやすいもの、貴重なものはガラスケースに収蔵されて、空調は完備しています。

ついでながら御蔵島の資料館にも触れますが、これがコンクリート建てのたしか2階建てだったんだと思うんですが、これも空調は万全でした。ですから、湿気で毀損するようなことがないような取り計らいがされているというのが大体の資料館の陳列の仕方なんです。

八丈島は、残念ながらただ台の上にぶん投げられていると、そういう状況です。これは、どうかしなくてはいけないだろうというふうに思うんです。そして、八丈町の資料館の材木が再利用に耐え得る材質であるのか、大工や建築主の評価を仰いだらどうかと。言葉を加えますが私ごとになるわけだけでも、もう40年前ですか、大賀郷小学校の永郷分教場を解体して、そして自分の倉庫に使ったことがあるんです。

そのほかに古民家を1戸解体して、やっぱりこれを利用しようと思って解体したことがあるんです。それから民家も2戸解体もしました。それから建てるほうですが、やっぱり民家を2戸建てて、倉庫も2棟建てたと。そういうことですから、私も全くのずぶの素人ではなくて、こういう建築とか木材については、そういう一定の目ききはあるというふうに思っております。

そして、さいは投げられた、これは⑤にして最後にしまして、したがって次の④に移ります。

財源ですが、離島振興法、この振興交付金です。それから有人国境離島特措法あるいは都の交付金措置、さらに地方創生の関連交付金、こういうようないろいろな補助・支援制度を

使った可能性はないのか、この検討を求めたいというふうに思います。

それから、5番目、さいは投げられた。後戻りはできません。単なる時間の引き延ばしに終われば、議会への批判は当然覚悟すべきであります。議会も執行部とともに、知恵を出し、汗をかかなくてはなりません。仮に、議会の責任が問われれば、総務文教委員長は私はそのそしりを免れません。私は自分に課せられた職責をしっかりと果たしてまいりたい。その決意を明らかにしたいと思っております。

2番目、航空運賃低廉化の仕組みづくりです。

平成29年度の施政方針の主要施策の冒頭に航空路運賃低廉化の実現を目指すとあります。また、過日2月10日の全員協議会で、私の質問に町長は、航空路対策協議会、これは仮称ですが、これを発足させると明言いたしました。

従来は抽象的な発言や文言に終始していましたが、ここまで明確に踏み込んで29年度より実現を目指すと断言したことを歓迎し、評価したいと思います。

八丈町がかくも大きく踏み込んだ理由の一つに、有人国境離島特措法の成立があることは、疑いの余地がないところであります。昨年12月議会で私は同法を航空運賃値下げの支援策として徹底的に探究することを求め、あわせて、フローチャートを示すべきと質問いたしました。企画財政課長は、新幹線並み運賃が限度額で、不明要素も多くて、工程は示せない、やや消極的姿勢が見られましたが、一転、前述したとおり、全面的に評価できる方針となりました。

質問、①方針転換をもたらした強いインセンティブは何か。有人国境離島特措法について、何が新しくわかり、どう把握が進んだのか。また、低廉化実現の中身は何か。

②航空運賃特別委員会報告の政策提言をどのように具現化するのか。この特別委員会の報告書があるわけですが、ここで8つ政策提言をしているわけです。町長は元来、この報告については一度にはできないが、できるものから一つでも来年度は、当初予算に施策化を図るというふうなことをずっと言ってきたんです。それじゃ、今回の予算書にどのように反映されているのか、どういう措置をとったのかお答えいただきたい。

③航空路対策協議会（仮称）立ち上げについて。これは高く評価したいと思います、どのようにイメージして進めていくのか。これ私、2つ提案したいと思います。

一つは、航空運賃特別委員会報告、これがあります。このページ19に、私こうやってお示ししているわけだから、当然、課長はよく読み込んでおられるでしょう。それを前提に進めるわけなんだけれども、これは国交省を調査したときの国交省の役人と我々、委員との問答

であります。

これ、水野佳子さん、これ読み直してみますと、やっぱり非常にいいことを言っているんじゃないですかね。先ほどの話の中で中間性組織がありました。国としてアドバイザーの支援があるのでしょうかと聞いたら、観光庁のほうが、おっしゃるとおりで試験的ですが、長崎県のケースはうちの離島振興課長が行って、うちのほうで仕組みづくりをするために市長なり、有識者なりを集めて話すことから始めて、アドバイザーというところまでいけるかですが、まずはお手伝いするという意識でやってみると。今後、八丈島においてもそういう話がうまく進んで集まってもらえば、むしろ協力はしていきたいがまだ制度化していないので、そういうことも含めて、制度化、事業化、施策化を含めてできたらいいなということを今、検討しているということなんです。

水野議員が素材としてはたくさんあるんだが、それをどう生かしたらいいか模索していて、航空運賃のことは客を増やすには、オリンピックもあるし、一つにまとめる中心的な仕組みがあると八丈島も前へ大きく進めるのかなという点を感じるので、国のほうで方策を示してもらえないかなと。

そうしたら国のほうでは、島に住んでいる人がやらないとだめなんで、外部の人間が幾らアドバイザーとして行っただけでは、とまってしまうと。行くことによってきっかけになって、地元の団体が中心になって見つけることだと思う。そのきっかけをつくるために、もちろんご協力をさせていただきたいと思っているというふうに、国もやっぱりそういう意欲のあるところは、本当に引き上げて、何とかこの制度が具体化するよということ、一生懸命なんです。そして、こういう制度がまだ始まったばかりで、そんなに成功したケースがないということなので、私はこの協議会を国の施策も利用しながらやっていくべきだろうというふうに考えて、そここのところを紹介しているわけです。

それから、20ページ、これは地域資源に磨きをかけていく事業ということで、海士町の先ほど来お話にありますように、これもやっぱり推進協議会をつくって、そういう中で進められている事業です。それから瀬戸内海の大崎上島、ここも島発展協議会ということで、やっぱりやっているんです。これは、地域ならではの観光資源をまだ磨かれていない要素を観光という視点で磨くことによって、観光客を誘客していこうという事業があると。

具体的には、市町村が中心になって、周りの観光協会や民間団体等が協議会をつくりまして、ここが地域資源に磨きをかけていくという事業をします。計画の策定、マーケティング、魅力の高い着地型旅行商品の造成、こういったものがこういうところでやられているという

ことなんです。そして、結論として国が言うのは、協議会が全体としてこの事業を進めるためのおよその金額の切り分けで国が発注しますというスキームをとっていったら、自治体が出す場合もあれば、参画する民間団体が出す場合もあると。協議会でないと申請できないということになっているんです。

あくまでも協議会という形をつくり、地域の観光業者が一丸となって、取り組んでいくということが重要となっていると。もちろん、推進力の一つとして、行政が入っていないと進まないということがあります。協議会の中の事務局としては、観光協会ということもあれば、自治体の観光課ということもある。こういうようなケースをご紹介しておきたいというふうに思います。これは航空運賃特別委員会の資料です。

それから、私たちはこの1月に議員視察してまいりましたが、それは萩・石見空港利用拡大推進協議会です。この資料はそのとき入手して、企画財政課長にもお渡し済みですが、施政方針では、東京都、航空会社とともに、航空路運賃低廉を目指すとありますが、観光関連業者等、住民を巻き込んだ協議会づくりが決定的に重要であることが、この資料やケースから指摘できるんです。

したがって、今回は離島の特措法の支援によって、運賃を低廉化させたい。その補助金をもらって低廉化させたいというお考えでしょう。したがって、当然、東京都とか航空会社が交渉相手になるんだろうけれども、しかしそれでは、1回だけなんです。これは5年間続くというんだけど、じゃ、去年5,000円安くしてもらいました。また来年、3,000円安くしてください、そういう交渉なんていうのはできないんですよ。1回限りなんですよ。

やっぱり、本当に航空運賃を低廉化するためには、報告書で言っているとおり、今まで離島振興法に期待してやったんだけど、離島振興法では何ら航空運賃低廉はなかったんです。約束されていなかったんです。私たちに対してこれ以上、何をしろというんですかというような、そういう返事でしたよ。

したがって、このまだ離島特措法ができる前は、私たちの結局行き着いた結論は、観光客を増やし、魅力ある観光地をつくって、そうすることによって搭乗客を増やして、今3億円あるANAの赤字を減らさない限り、値段なんていうのは下がらないんですよ。こんな状態で値段を下げてくださいと言ったら、ばか言ってんじゃないよと言われるのが関の山。そういうことがわかったわけですから、何とか搭乗客を増やす。そのためには魅力づくり、観光地にする。したがって、そこに8つの具体的な政策提言をしているわけですよ。

そういうようなことがありますので、冒頭に書いているような東京都と航空会社とともに

低廉化を目指すというふうに言っている。このことと、かねてから言う協議会、航空運賃を安くする協議会、何でもいいんです、島発展協議会でも。その協議会はどういう位置関係になるのか。

したがって、見誤らないでほしいなと思っているんですが、見解をお尋ねいたします。

○議長（土屋 博君） 教育課長。

（教育課長 高橋太志君 登壇）

○教育課長（高橋太志君） それでは、7番、菊池睦男議員の1番、歴史民俗資料館についての質問に回答いたします。

①賃貸借期間を平成30年8月21日から、数年間延長し、検討委員会を発足させるべきの件につきましては、賃貸借期間の期間延長は、内覧を行わないという前提で正式に賃貸借の継続要望を打診し、東京都がどのように判断するかということになりますので、現段階では明確な回答はできません。検討委員会の設置は、早急に設置いたします。検討内容は、一つは一時移転について。もう一つは、歴史民俗資料館を今後、どのように整備していくかについてという2本の柱を基本に検討を進めたいと考えております。

先ほど、一時移転を行わない提案がございましたが、今会期中の結果にもよるところがございますが、現歴史民俗資料館を継続して賃貸借できるかによるところがございますので、検討委員会の中で審議される事項であると考えております。

②番、資料館が建っている敷地一帯を買収し、恒久的な資料館を整備してはの件につきましては、検討委員会の中で歴史民俗資料館を今後どのように整備していくかについて検討した上で、案をつくりたいと考えておりますので、検討委員会の中でこちらも審議される事項であると考えております。

③番、現歴史民俗資料館建物の再利用の件につきましては、新資料館につきましては、検討委員会での検討事項になると考えておりますが、再利用する場合は、歴史民俗資料館が登録有形文化財として指定された背景には、指定された部分はもとより、全体の景観を鑑み、登録に至ったものであり、改築におきましても景観に十分配慮した形で計画を立案し、国と相談しながら事業を進めることが必要であると考えております。

④離島振興法、有人国境離島特措法と交付金措置等を活用ができないかの件につきましては、歴史民俗資料館の建物改修を行う場合、登録有形文化財の修理に係る国庫補助メニューがございます。支援の可能性はあるということで、回答させていただきます。

以上で回答を終わります。

○議長（土屋 博君） 企画財政課長。

（企画財政課長 佐々木真理君 登壇）

○企画財政課長（佐々木真理君） 私のほうからは、菊池睦男議員 2 つ目の航空運賃低廉化関連のご質問にお答えさせていただきます。

1 点目、これまでの消極的姿勢から何が方向転換させたのかというご質問でございますけれども、町としましては、これまで有人国境離島法による航空運賃低廉化については、期待しておりますが、不明な部分も多く、町の財政負担や他への影響を考慮し、慎重に進めていきたいということで回答してまいりました。

ようやくことし 1 月に、国の制度設計も提示され、現在、東京都、航空会社、町の 3 者で協議を進めております。まだ、ハードルの高い課題が残されておりますが、解決すれば具現化に向けて前進するものと考えてございます。

先ほど、水野議員の一般質問でもお答えしたとおり、一定の整理がつきましたら、改めてご報告させていただきますので、よろしく願いいたします。

2 点目、特別委員会の政策提言でございますけれども、各所管課で検討するよう平成 29 年度予算編成要綱で明示したところでございます。町としましても、搭乗客を増やすことが第一という点では、同じ認識でおりますので、町の施策と合致するものについては、積極的に取り組み、その他については精査し、短期的なもの、中期的なものを整理した上で、今後の施策に生かしていきたいと考えております。

具体的な施策でございますけれども、既に動いているものとして、スポーツ関係では、八丈島スポーツ合宿施設ガイドブックが完成しております。SNS の活用といたしましては、八丈島でスポーツをしようというフェイスブックを立ち上げてございます。観光関係では、ザトウクジラの調査に着手、Wi-Fi 整備につきましては、公共施設、観光施設 11カ所に設置したほか、観光協会ホームページの多言語化も進められていると伺っているところでございます。

29 年度の新規としましては、インバウンド対応として多言語化による観光パンフレットの制作、そして睦男議員からのご要望があります、航空路対策協議会の設置がございまして。

3 点目、航空路対策協議会の立ち上げのご質問でございますけれども、まずは資料をいただいたことに御礼を申し上げたいと思います。

萩・石見の協議会でございますけれども、空港のある益田市を中心といたしまして、島根県、山口県、周辺自治体を初め、さまざまな分野の団体で構成されている大きな組織でござ

いました。予算のほうも島根県からの補助金を主として、自治体の負担金、会費などで28年度で約2億円が計上されております。

空港の利用促進に危機感を持ち、一丸となって取り組んでいることをうかがい知ることができました。ちなみに、27年度の萩・石見空港の利用者は約11万9,000人、利用率にして54.8%でした。八丈島の空港はということであると、27年度は利用者16万3,000人、利用率50%という現状でございます。

町としては、協議会の規模は縮小されますけれども、島内の関係諸団体、民間と協働した官民連携組織を考えてございます。協議会独自の予算については考えてございませんけれども、情報の共有であったり、各団体のネットワークによる誘致活動、町への政策提言が主な事業になるものと考えてございます。

やはり協議会が機能するためには、航空路の維持、利用促進を人ごとではなく、自分事として考え、行動することが求められます。協議会の発足に向けて、菊池睦男議員のお持ちの具体的なご提案があれば、私どもへお寄せいただければ幸いです。

以上で回答とさせていただきます。

○議長（土屋 博君） 7番。

（7番 菊池睦男君 登壇）

○7番（菊池睦男君） 私は、最近、資料館に2回ほど足を運んだり、あの近辺をドライブしたり、ちょっと散策もしてみたんです。あの一带は、楊梅ヶ原というふうに言われているんですけども、昔ようもがなっていたとか、なかったとか。あるいは向里、ムコウガオカというんですが、これはかつて、もうだいぶ前の話です。富蔵の「実記」にも書いてあるんですけども、かつては大里が主たる栄えた町だったんです。大里からこちらを向くから向里というふうに言われているんです。

支庁がいつごろ、あの場に建ったのかというのをちょっと調べてみたんですけども、かつて大里に島庁と呼ばれた陣屋があったわけです。その陣屋が明治41年に現在の場所に移転したんです。ちょうどこのころ、江戸時代の名主制から、町村長制に変わるんです。全国的にはもっと早かったんですけども、八丈島はおくれて明治41年に町村長制に変わったわけです。

そして、大正15年にそれまでの島庁が支庁と呼ばれるようになりました。明治41年に建てられた最初の建物が台風か何かで崩壊して、昭和14年に建て直されたのが、今建っているあの建物なんです。昭和46年に支庁が現在地に移転して、支庁も代がわりして今はもう、こちらへ移転してからもう2回目の庁舎になるわけです。あの場所の地理なんです、西側に八



丈富士が望まれて、あの敷地には、高倉が2棟あり、旧支庁のれんが塀の残ったものがあり、それから古いソテツの大木があります。それから、近藤富蔵の没後百年祭のときに、私も実行委員の一人として参画したんですけども、その石碑があります。

さらに、あそこには2本の古い道、古道があつて、1本は元菊屋から弘商店に抜ける途中には、中村商店の裏を通るんですが、ここに元長楽寺と宗福寺があつたんです。それから大里のほうに移転していくんです。それから、もう1本の道は、三原山の山麓沿いに墓地を抜けて、馬路を通って、大里に至る道があります。

そういう地理の中心に支庁があつて、その奥に警察が並んで建っていたんです。すなわち、権力の象徴があつたと、そういう地理なんです。あの場所の景観と風致こそが、八丈の歴史と文化の象徴と言えるんじゃないんですか。

そして、私は今回、フリージアまつりの表敬訪問で皆さんとご一緒させていただいたんですけども、最後の8日の日が1日空いておりましたので、都議会に行つてまいりました。そこで、都議会の議員からもヒアリングをし、総務局とも話をしてきました。教育課長も余り事情に詳しくない。まず、土地。土地は総務局の所管になるわけで、土地の買収ができるのかというふうに聞いたんですけども、そうしたらその担当の人は、地元の自治体の意向が、そういう意思があれば一般的には交渉の余地があると、不可能ではないという、そういう返事でした。

それから、建物。この貸借の延期は決定権は誰にあるかというのと、これは新宿の本庁じゃないんです。八丈支庁の権限なんです。そうやって私、帰ってきてから早速、宮内支庁長ですか、電話で話をしました。そうしたら、明確な整備計画があつて、議会と町が一体となって進めるなら、それも一つの考え方だと、みたいなニュアンスですよ。これは私がこういう表現をしているんですけども、はっきりしたことは言いませんよ。でも、決して否定はしなかったということです。

それから、建物の再利用なんですけど、これは国の有形登録文化財ですから、所管は文化庁です。それじゃ、あそこが壊れたら引き払って、そうしたら朽ち果てるのを待っているんですか。そんなことはできないはずなんです。有効活用を図ることは、国民や自治体の義務なんです。これは努力しなければいけないんです。

したがってそれについては、そのときの都議を含めて、東京都の教育庁にちょっと電話してもらったんですけども、それは可能性があるというような私は印象を持ってきたんですけども、しかし、これもこれからどうなるかわからないことに関して、それ以上、突っ込んだ、

踏み込んだ調査もできないので、したがってあそこの土地を買収するにしても、あの建物を再利用するにしても延長させるにしても、これは我が自治体と議会が一つの方向性を出せば、これは不可能ではないと、私はそういう確信を持ちました。

したがって、先ほど教育課長があれこれ答弁されたんだけど、私はそんな答弁では満足しませんよ。ですから、私は自分の足で行って、調べてきたことをこのようにしてお話しするわけです。いずれにせよ、検討委員会に委ねるということでありますので、その場での議論になるのかなと言わざるを得ないわけです。

さあそれじゃ、どういうふうにして落とし前つけましょうか。執行部の皆さんの見解といいますか、考え方というのか、方針というのか、その程度のものなのかと思わざるを得ないんだけど、ここで一つ町長にお尋ねしたいんだけど、2月10日に全協で質問したんだけど、7人の委員で検討委員会を構成すると。2年ぐらい時間をかけて方向性を出すということも言っているし、何だかんだ任せておいたらいつになるやらわからないようなことですね。

私たちは、航空運賃の報告を10カ月かけて25回の会議を開いて、そして報告をまとめました。2年も3年もかけてやるようなものじゃないと僕は思うんです。そのことを強く言いたいと思うんだけど、どうですか町長、私が今まで質問して、文化と歴史に立脚した町づくりの象徴、その資料館をつくるんでしょう。それをつくらなくちゃいけないんです。そういったことを考えたときに、あの測候所の跡にたとえ一時的であるといえども行くということは私には断じて考えられない。どうですか、町長。何か思うところがあったら答弁してください。

それから、航空運賃の仕組みづくりですが、この問題ではそう意見の対立はないんだけど、おかげさまで執行部が運賃特別委員会に90万の予算を、貴重な財源を組んでくださったんです。それでできた報告なんです。私はこの90万の予算を10倍、いや数十倍にして町へお返しできると、そういう私は今、感触を持っているわけなんですけど、それはまた今からいろいろ出てくるわけなんですけど、そのところをはっきり、課長、これは大きな口をきいたんだから、しっかりちゃんと数値的にあれしてほしいんですけども。

そういうようなことがあって、航空運賃のその協議会づくりには、意見があったら持ってきてくれということだし、その拡大推進協議会に私を入れてもらえれば、そこで忌憚のない意見を言わせていただきたいというふうに思っています。

時間を早目に切り上げてくれというその筋からの声もありますが、このあたりで終わりに

しますが、具体的な質問としては、資料館についての私が調べて今、提案したことについて町長がどういう答弁をなさるのか。実はこれ重大なんです。今回も一般会計に462万7,000円、低圧の改修費と賃借料で組んでいるんだよね。今までの回答では課長が粛々と予算案が認められれば、これをやっていきたいということを言っているんです。私はやってはいけないということを力説しているんです。

そして、全員の議員がちょっとあの場に行くのを待ってくれと、それはそれぞれ温度差あると思います。温度差はあるんだけど、このままあそこに460万の調査費をかけて調査をして、結局はあそこに一時的な資料館をつくるということになっていくわけなんだけど、それでは私が言ったように、財政の無駄遣いにもなるんです。そんなこともありますから、どうですか、町長。ここは男と男の約束をしようじゃないか。どういうふうにする考えですか。答弁してください。

○議長（土屋 博君） 7番議員に伺います。

航空運賃については、質問しませんか。

○7番（菊池睦男君） 特別質問はしてないんだけど、何かあれば発言して。

○議長（土屋 博君） いやいや、そうじゃない。もうしないですね。答弁、運賃の。

○7番（菊池睦男君） はいはい、いいです。

○議長（土屋 博君） 答弁もしなくていいですね。

○7番（菊池睦男君） はい。

○議長（土屋 博君） 町長。

（町長 山下奉也君 登壇）

○町長（山下奉也君） 睦男議員の質問にお答えします。

男と男の約束じゃないですけども、やはり皆さんからきょうの一般質問でいろんな意見がございました。そういう中で判断をしていきたいなと思っておりますけれども、さきの意見書が全員、測候所がふさわしくないという意見でございます。また、もとの歴民の場所がいいと、その建物がいい。また一部、民家でも借りてもいいと。

そういうような部分がありますので、私たちはやっぱり予算提案しておりますので、同規模で考えて今まで進めてきたということで、旧測候所を提案したわけですので、もし一部移転であれば、私たちも案は持っている部分がありますので、そういう部分も含めて、今のたしかに睦男議員が支庁長に確認したことは、私も全部確認しております。それと博文議員が言ったように、知事にも歴民は見せております。

ただ、その日程変更の中で町もまだまとまっていないわけですから、見てはいただきましたけれども、どうこうという部分では話をしておりませんので、そういう部分も含めて検討委員会に逃げるわけじゃないですけれども、私からの皆さん方の一般質問をまとめてできれば予算の中で回答していきたいなど、協議していきたいなどという部分もありますので、その辺でまとめさせていただければと思います。

よろしくをお願いします。

- 議長（土屋 博君） 7番。
- 7番（菊池睦男君） いいです。
- 議長（土屋 博君） 結構ですか。いいですね。

2時5分まで休憩いたします。

（午後 1時49分）

---

- 議長（土屋 博君） 休憩を解いて再開します。

（午後 2時05分）

---

◎議案第10号の上程、説明

- 議長（土屋 博君） 続いて、日程第5、議案第10号 平成29年度八丈町一般会計予算を上程いたします。

説明、企画財政課主幹。

主幹に申し上げます。本件につきましては、各常任委員協議会並びに全員協議会等でも説明しておりますので、要領よく説明するようお願いいたします。

主幹、お願いします。

- 企画財政課主幹（佐藤真一君） 書類番号10番をお願いします。

1ページをお願いします。

議案第10号 平成29年度八丈町一般会計予算。

平成29年度八丈町の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算。

第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ77億5,684万6,000円と定める。

（「文言省略」の声あり）

- 企画財政課主幹（佐藤真一君） 平成29年3月1日、提出者、八丈町長、山下奉也。

8ページをお願いいたします。

第2表、継続費。

土木費、住宅建設費、中道団地F棟建設事業、総額は2億8,694万2,000円、平成29年度7,349万円、平成30年度2億1,345万2,000円、工事監理費と建設工事費でございます。

続きまして、その下、第3表、繰越明許費。

フリージアまつりの開催期間が29年度を超えるため、フリージアまつり補助金を繰り越すものでございます。金額は873万円でございます。

続きまして、第4表、地方債。

道路整備事業、限度額7,780万円は、中道伊郷名線等8路線の道路改良事業で、全額辺地対策事業債を予定しております。公営住宅建設事業、限度額5,000万円は、中道団地F棟の建設事業でございます。東京都の振興基金からの借入れを予定しております。小学校施設整備事業、限度額4,390万円は、大賀郷小学校プール改修事業に係るもので、政府資金及び都の基金からの借入れを予定しております。社会教育施設整備事業、限度額、2億5,480万円は、三根公民館建設事業に係るもので、辺地債の借入れの枠の状況によっては、都の基金からも借入れることとなります。臨時財政対策債、限度額1億6,000万円は、政府資金からの借入れを予定しております。

以上、5事業で、町債合計は5億8,650万円となります。

起債の方法、利率、償還の方法については、記載された内容が前と変更ありませんので、朗読は割愛させていただきます。

11ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の説明に入る前に、前回の全協時の予算説明資料の計上数値から大きく変動した項目として、町役場で働かれている臨時職員に対する社会保険料を、歳出の共済費で増額計上しております。各課の数値の合計は1,200万円ほどになります。その財源として、歳入で財政調整基金からの繰入金を増額して対応しておりますので、ご理解のほどお願い申し上げます。

また、前回の資料数値には入っていない職員の海外研修負担金は取りやめとし、本予算書案には、計上していないこともあわせてご報告いたします。

それでは、改めまして、歳入歳出の説明に入ります。

本年度の款と項の予算額及び比較で説明いたしますが、款と項の数値が同数値の場合、項の予算額のみ申し上げます。

1 款町税 9 億2,443万8,000円、116万7,000円の減、1 項町民税 3 億8,634万9,000円、725万7,000円の減。個人課税分は給与から天引きする特別徴収対象者が増え、普通徴収者が減るものと予想されております。2 カ月分が後年度更正となる等の理由により、1,000万ほど減となります。その下、法人課税分については、実数値に基づいて増額で計上してございます。

次のページをお願いいたします。

2 項固定資産税 4 億1,362万7,000円、938万1,000円の増。固定資産税の償却資産で課税対象が増えてございます。

その下、3 項軽自動車税、3,736万5,000円、198万7,000円の減。燃費性能や登録からの経過年数により税額が異なります。

次のページをお願いします。下です。

4 項町たばこ税8,709万7,000円、130万4,000円の減。年々喫煙者数が減少傾向にございます。

次の2 款から次のページの8 款までは、国や都の交付見込み数値を計上しております。

2 款地方譲与税6,780万2,000円、243万9,000円の減、1 項自動車重量譲与税4,064万円、226万6,000円の減、2 項航空機燃料譲与税1,043万4,000円、66万の減、3 項地方揮発油譲与税1,672万8,000円、48万7,000円の増。3 款1 項利子割交付金、142万2,000円、3 万5,000円の増。

次のページをお願いします。

4 款1 項配当割交付金529万円、513万7,000円の減。5 款1 項株式譲渡所得割交付金357万6,000円、238万7,000円の減。6 款1 項地方消費税交付金1 億6,693万6,000円、526万円の増。7 款1 項自動車取得税交付金2,334万7,000円、386万3,000円の増。8 款1 項地方特例交付金59万7,000円、12万7,000円の減。9 款1 項地方交付税21億円、2,000万の増、特別交付税で地域おこし協力隊等の関係費で3,000万増を見込んでございます。その下、10 款1 項交通安全対策特別交付金400万円、増減なし。11 款1 項負担金318万6,000円、726万6,000円の減。12 款使用料及び手数料 2 億3,203万9,000円、463万7,000円の増、1 項使用料 2 億1,578万1,000円、559万2,000円の増、総務使用料、4 目で末吉簡易宿泊施設使用料を新たに計上してございます。

下の民生使用料、次の16 ページをお願いします。

右上の3 節子ども家庭支援センター使用料の18万増や、その下、3 目2 節火葬場使用料60

万増のほか、次のページの 8 目教育使用料までは使用実績等の見込みにより予算を計上して  
ございます。

2 項手数料1. 625万8, 000円、95万5, 000円の減。

次のページをお願いいたします。

一番上の 2 目の衛生手数料の清掃手数料のうち、海岸漂着物等の処理手数料が102万減と  
なります。

その下、13款国庫支出金 3 億6, 622万8, 000円、2, 028万8, 000円の増、1 項国庫負担金 1 億  
9, 375万円、5, 000円の減。

次のページをお願いします。

2 項国庫補助金 1 億6, 901万8, 000円、1, 956万円の増、4 目 2 節の住宅費補助金は4, 500万  
円の減となるものの、1 目の熱中小学校関係費に対する地方創生推進交付金の600万増のほ  
か、2 目の臨時福祉給付金3, 000万増、3 目の農地防災事業費補助金2, 300万増、青年就農給  
付金450万増により、全体では約2, 000万円の増となります。

次のページをお願いいたします。

3 項委託金346万円、73万3, 000円の増、拋出制国民年金事務委託金が増となります。

14款都支出金23億477万2, 000円、3 億6, 632万6, 000円の増、1 項都負担金 1 億7, 098万  
1, 000円、349万6, 000円の減、次のページにもまたがりませんが、2 節の児童福祉費負担金は  
150万ほど増となったものの、1 節の社会福祉費負担金が150万の減、3 節の国保と後期高齢  
関係の保険基盤負担金が340万ほど減となっております。2 項都補助金20億2, 403万4, 000円、  
3 億7, 272万9, 000円の増。

次の次のページ、23ページをお願いします。

3 目 3 節のじん芥処理費補助金で、新クリーンセンター建設に向けた地質調査費等に要す  
る補助金を新たに計上しております。

次に 5 目ですが、次のページをお願いいたします。

大きな金額での増減では、3 節の製氷・貯氷施設への漁業費補助金等で 4 億増、7 目 2 節  
は町営住宅整備費の減に伴い、1, 700万ほど減。

次のページの上のほうの 9 目 2 節の中学校費補助金は芝生化事業費の減に伴い、1, 400万  
ほど減となる一方、1 節の小学校の特別支援教室の整備費と 3 節のショート・ステイや島外  
生徒受入事業補助金を新たに計上してございます。

次の 3 項委託金 1 億975万7, 000円、290万7, 000円の減、選挙費委託金が減となりますが、

次のページをお願いします。教育費の委託金は、オリンピック・パラリンピック教育等の委託金で210万円を新たに計上してございます。

15款財産収入647万1,000円、77万8,000円の増、1項財産運用収入206万1,000円、40万2,000円の減、2項財産売却収入441万円、118万円の増、町有和牛の売り払いで113万増となっております。

16款1項寄附金240万1,000円、239万9,000円の増。ふるさと納税の増を見込んでございます。

下のページ、17款1項基金繰入金8億5,800万1,000円、3,600万円の増。18款1項繰越金1,000円、増減なし、科目設定でございます。

19款諸収入9,983万9,000円、1,450万7,000円の減、1項延滞金及び加算金2,000円、増減なし。2項町預金利子1,000円、増減なし。いずれも科目設定でございます。

次のページをお願いします。

3項貸付金元利収入2,620万円、増減なし、昨年と同様でございます。4項雑入7,363万6,000円、1,450万7,000円の減。前年度までのヤスデやアズマヒキガエル対策関係の地域環境力活性化事業補助金1,150万の減が減要因となっております。

その下、20款1項町債5億8,650万円、6,490万の減。公営住宅建設事業債が6,200万減となっております。

歳入合計、本年度77億5,684万6,000円、比較3億6,165万6,000円の増。

次のページをお願いいたします。

歳出についてです。

1款1項議会費8,905万8,000円、517万2,000円の減。人件費等の減でございます。

その下、2款総務費8億2,261万5,000円、5,716万7,000円の増、1項総務管理費6億2,177万8,000円、3,141万3,000円の増。

次のページをお願いします。

一般管理費の4節共済費で先に申し上げた、社会保険料を新たに248万2,000円計上してございます。このページ以降の社会保険料の項目は臨時職員の方々が各課で前年同様働いた場合を想定して計上してございます。また、ハワイ大学との調印式招待で新たに報償費を計上したほか、次のページの下ページですね、備品購入費で町長用自動車購入費も新たに計上してございます。

次の次のページ、35ページをお願いします。



4目会計管理費で、会計課用に自動車の購入費を計上してございます。

37ページまでおめくりください。

7目の災害対策費で前年度の地域防災計画修正委託料等が減で、全体では減となりますが、29年度は都との総合防災訓練事業があり、旅費、需用費、使用料等で220万ほど計上のほか、災害用浄水器の購入費も計上してございます。

39ページまでおめくりください。

12目のIT推進費で約3,000万増となっているのは、総務省の指導等により各自治体のインターネット環境を安全にするため、通信が都を経由するため負担金が400万増のほか、職員個人の端末機器の安全性を高めるために、委託金が2,500万増となっているためでございます。

次のページをお願いします。

2項企画費6,300万6,000円、2,425万6,000円の増。地域おこし協力隊事業費を新たに計上のほか、熱中小学校関係費等で増となっております。

42ページをお願いします。

3項徴税費9,252万8,000円、587万3,000円の増。次のページの2目18節で車2台の購入費を新たに計上してございます。4項戸籍住民基本台帳費3,680万3,000円、15万6,000円の増。

次のページをお願いします。

5項選挙費686万9,000円、383万7,000円の減。3目で昨年の参議院議員選挙にかわり、都議会議員選挙費を計上してございます。

下のページをお願いします。

6項統計調査費17万7,000円、73万7,000円の減。

次のページ46ページをお願いします。

7項監査委員費145万4,000円、4万3,000円の増。

3款民生費14億7,998万3,000円、171万5,000円の減、1項社会福祉費10億2,707万2,000円、1,860万8,000円の減。人件費等の減のほか、49ページまでお願いいたします。20節の扶助費で養護老人ホームの措置費が4,360万ほど減となる一方、52ページをお願いします。6目の一番上です、6目臨時福祉給付金費は、平成28年度までは補正で計上しておりましたが、平成29年度は当初から計上するため、増となっております。

その下、2項児童福祉費4億5,291万1,000円、1,757万6,000円の増。人件費や賃金の増のほか、54ページをお願いします。2目児童措置費で、児童手当等が増となります。

56ページまでおめくりください。

4 款衛生費11億5,755万円、2,134万6,000円の減、1 項保健衛生費 5 億6,109万7,000円、1,687万5,000円の減、1 目では次のページの工事請負費や病院事業会計への繰出金で増となりますが、60ページまでおめくりください。

5 目の環境衛生費で、ヤスデ、アズマヒキガエル対策経費が1,300万ほど減となっているほか、6 目で温泉関係の工事請負費も減となります。

下のページ、2 項清掃費 5 億9,645万3,000円、447万1,000円の減。

63ページをお願いします。

2 目のじん芥処理費の委託料で、新クリーンセンター建設に向けた地質調査費等、こちら旧測候所下になりますが、で増になるものの、改修工事費や耐火物の資材代が減となるほか、次の64ページをお願いします。

右下の3 目28節の浄化槽特別会計への繰出金も減となります。

下のページ、65ページをお願いします。

5 款 1 項労働諸費3,324万7,000円、1,511万6,000円の減。前年度に計上した工事請負費が1,510万の減となります。

次のページをお願いします。

6 款農林水産業費 9 億4,045万2,000円、5 億4,755万9,000円の増、1 項農林業費 2 億403万6,000円、943万1,000円の増。

68ページをお願いします。

4 目土地改良事業費で、登立の農地防災事業の工事費が増となります。

73ページまでをお願いします。

2 項水産業費957万5,000円、9 万2,000円の増。

次のページをお願いします。

3 項振興費 7 億2,684万1,000円、5 億3,803万6,000円の増。75ページにもまたがりませんが、担い手センター関係費を増額したほか、次のページの2 目水産振興費で、漁協への製氷・貯氷施設整備補助金を計上し、大幅増となつてございます。

次のページ、77ページをお願いします。

7 款 1 項商工費 2 億2,116万1,000円、1,550万9,000円の増。

次のページをお願いします。

新たに4 目観光費の役務費で、多言語カタログシステム使用料を計上したほか、次のペー

ジの13節委託料の最後のほう、観光PR動画制作委託料等を新たに計上してございます。また、15節の工事請負費で宇喜多秀家公関連で、駐車場整備事業2,000万を計上してございます。

81ページまでお願いいたします。

8款土木費8億4,300万3,000円、1億2,539万7,000円の減、1項道路橋梁費5億1,299万円、3,883万4,000円の減。

83ページまでお願いします。

3目の道路工事の請負費は、4,800万ほど増となりますが、委託料は4,800万ほど減、土地購入費も3,800万ほど減となります。

次のページをお願いします。

2項河川費241万2,000円、13万3,000円の減、3項都市計画費1,517万6,000円、93万3,000円の増。その下、4項住宅費3億1,242万5,000円、8,736万3,000円の減。

次のページをお願いします。

2目の工事請負費が、対前年比1億以上減となります。

下のページ、9款1項消防費3億4,155万7,000円、6,505万円の減。

次のページをお願いします。

2目非常備消防費で、操法大会のための旅費が900万ほど増となっているものの、次のページ、下のページです。3目での消防無線デジタル化工事が終了したため、全体では大きく減となっております。

次のページをお願いします。90ページです。

10款教育費10億1,740万7,000円、583万3,000円の増、1項教育総務費5,937万6,000円、713万円の増。下のページ、2目事務局費で、高校留学生事業で報償費を計上のほか、次のページ、92ページで、19節でホストファミリーへの補助金を新たに計上してございます。

2項小学校費1億9,675万5,000円、4,181万1,000円の減。

次のページの工事請負費が、4,000万ほど減となっております。

95ページをお願いします。

3項中学校費1億261万6,000円、1,638万9,000円の減。

次のページをお願いします。

1目の工事請負費が大中芝生工事費の減により、1,180万減となっています。

98ページまでお願いします。

4項学校給食費 1億1,823万5,000円、375万円の増。

次の下のページです。

2目給食事業費の備品購入費で、新たに給食配送用の運搬車の購入費を計上してございます。

次のページをお願いします。100ページです。

5項社会教育費 5億1,506万2,000円、8,863万2,000円の増。1目で次のページの補助金で、中学生島しょショートステイ補助金を新たに計上いたしました。また、2目公民館費で暴風による飛来物での窓ガラスの飛散を防止するフィルムを張る委託料を計上したほか、三根公民館の建設工事費の増と、その備品の購入費も計上してございます。

104ページまでをお願いします。

7目の歴史民俗資料館費での委託料は賃借料で、旧測候所の調査等に係る経費を計上してございます。

6項保健体育費2,536万3,000円、3,547万9,000円の減。

次のページで、全国離島中学生野球大会関係費を増額しましたが、富士ゲートボール場の工事費減により、全体では大幅減となっております。

その下、11款1項公共土木施設災害復旧費7,000円、増減なし、科目設定でございます。

次のページをお願いします。

12款1項公債費 7億4,576万円、3,195万7,000円の減。平成29年度は元金、利子とも減となっております。

下のページ、13款諸支出金5,000万1,000円、増減なし。1項特別会計繰出金5,000万円、増減なし。バス事業への繰出金でございます。2項普通財産取得費1,000円、増減なし、科目設定でございます。

14款1項予備費1,504万5,000円、134万1,000円の増。

歳出合計、本年度77億5,684万6,000円、比較3億6,165万6,000円の増。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

---

#### ◎延会の宣告

○議長（土屋 博君） 説明が終わりました。

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(土屋 博君) ご異議ないものと認め、本日は延会いたしたいと思います。

次の会議は、3月27日月曜日、午前9時より開議いたします。

ご苦労さまでした。

(午後 2時31分)

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成29年3月22日

議 長 土 屋 博

署 名 議 員 奥 山 幸 子

署 名 議 員 奥 山 博 文